

阿蘇市内17チームが力走!

市民駅伝



広報

あそ



1

2012
No.84



新年

新年のご挨拶
阿蘇市長 佐藤義興



新年 明けましておめでとうございませう。

皆様方におかれましては、希望に満ちた清々しい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

振り返りますと昨年は、まさに苦難の一年でありました。東日本大震災や震災に伴う原子力発電所事故は、日本のみならず全世界に大きな影を落とし、今もなお多くの方々が将来の見えない不安定な生活を余儀なくされています。

また、全国各地で台風や集中豪雨による災害も多く発生し、自然の驚異と人類のこれまでの歩んできた道を考えさせられる一年であつたように思います。

経済的にも、欧州の経済危機や歴史的な円高が進む一方、国内においては、不安定な政局、思うように回復しない地域経済、そして雇用不安など社会全体が閉塞感に満ちており、更なる困難が迫って

いるように見えます。

このような中、阿蘇市では、市民の皆様方が安全に安心して幸せを実感していただける毎日を過ごすことができるよう社会生活基盤の整備を着実に進め、教育環境の整備、市全域への光ファイバーケーブル敷設とお知らせ端末の設置、国道57号に次ぐ第二の路線として阿蘇市を東西に結ぶ幹線道路整備、老朽化した市営住宅の再整備等々に取り組んできました。

また、市民の方々の生命を守る阿蘇中央病院建設について、関係各機関のご協力のもと阿蘇医療圏域の中核病院として事業に着手、急性期医療を備えた病院として平成25年度中の開院を目指し、本年の着工に向け準備を進めています。引き続き、医療・福祉・教育・観光・農林畜産業・商工業等々に対する市民の方々の様々な思いを大切に、元気溢れる阿蘇市を目指

し、「世界の阿蘇」として、自然との共生をテーマに対話によるまちづくりを進めていきます。

特に阿蘇の代名詞とも言える草原は今、危機的状況にあります。この草原の維持・保全そして再生は、「世界文化遺産登録」や「世界ジオパーク認定」に欠かすことのできないものです。関係機関・他団体、生産農家等との連携協力のもと、放牧の推進や諸施策を進め、草原再生活動に努めて参ります。

皆様方におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。輝ける平成24年が皆様方にとりまして、実りある素晴らしい一年となりますことを心から祈念申し上げます、更にこの阿蘇市が、今まで以上に希望に満ちた飛躍と発展を遂げていく年となりますことを願います。年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀



新年のご挨拶

阿蘇市議会議員 田中則次

新年、明けましておめでとうございませう。

年頭に当たり、市議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。市民の皆様方におかれましては、本市議会に對しまして、あたたかいご支援、ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内外でいろいろな出来事がございます。

特に、昨年3月、東日本で大地震が発生し、沿岸の各地では集落や市街地が丸ごと流失するという未曾有の災害が発生しました。それだけでなく、福島第一原子力発電所では放射性物質が漏出し、住民が避難するという深刻な事態がもたらされました。東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心からお見舞い申し

上げます。

また、昨年11月、米国で開かれたアジア太平洋経済協力会議において、野田首相は、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明されました。しかし、TPPは、単に農畜産物等の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療、労働など、国家存立にかかわる重要な問題を内包しております。このため、本市議会は昨年12月、TPP参加反対の意見書を国に提出いたしました。今後、粘り強く働きかけていかなければなりません。

さて、合併から7年が経過しようとしております。本市のまちづくりの目的である「阿蘇の自然と共生する環境都市づくり」に向けた取り組みが着々と進行しております。特に、阿蘇ジオパークの世界認定は、阿蘇地域が進めている世界文化遺産登録の足がかりにもな

ります。これからも引き続き、阿蘇郡市一体となつて、世界ジオパークネットワークへの加盟認定を目指します。

なお、平成21年度から着手しました「光ネットワーク整備事業」が完成し、お知らせ端末により、行政等からの様々なお知らせやインターネット放送局と連携した映像等の配信が行われ、福祉や防災、地域産業活動等に活用されていきます。これからも、まちづくりの主要役は市民の皆様であることを第一に、住んで良かったと思えるまちづくりの実現に向けて、鋭意努力してまいります。

結びに、市民の皆様にとりまして、本年がより実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後も一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

2012

新春対談

「これからの観光地に 求められるもの」

(出演者)

阿蘇市長 佐藤 義興

阿蘇市観光協会長 稲吉 淳一氏

阿蘇温泉観光旅館協同組合女将の会ゆうすげ会長 和田 久美子氏

阿蘇市地域振興マネージャー 前田 香保里氏



観光の現状

市長 現在の状況として、まず昨年を振り返りますと3月11日に東日本大震災が発生し、その翌日が九州新幹線全線開業でした。各地域でたくさんのイベントが計画されていましたが中止になりました。もちろんその時はあれだけの大災害ですから中止するのが当然のことです。その後、数ヶ月においては新幹線の効果が表れる気配はありませんでしたけれども、夏以降になって、やっぱり日本は元気になって頑張ろうという気持ちの転換もあって、旅行に出かける人、いろんな方が新幹線を利用してお越しになるようになりました。

夏以降、JR豊肥線阿蘇駅の利用者はなんと前年の1.4倍にもなっておりますし、特に6月から特急「あそぼーい！」と称して景色が楽しめ、また子どもさん連れでも車内に遊び場があるという特別な列車を作っていたのだとおかげで、夏以降お客さんが多くなってきました。特にレンタカーの利用率も多くなっていますし、阿蘇山の火口に行くバスも8月だけで約8,200人、大観峰や手

野の名水を巡るギャラリーバスも10月に約400人を超える稼働となっております。

稲吉 やはり旅館等では、4月5月6月は震災の影響が非常にありました。海外の団体ツアー客はまだまだ少ないですね（昨年比49%減）。ただ、阿蘇駅へよく送迎で行きますけれども、海外の個人客は非常に多くなっている。特にフランス人などヨーロッパ系の個人旅行のお客が増えています。外国のお客様が来ておられる、阿蘇が国際化豊かになってきたなという印象を受けます。

また「あそぼーい！」が開通してからはJRを利用したお客様が増えてきています。去年と比較した阿蘇市への宿泊数は、昨年が4月～11月28万6千人に対し、今年は今新幹線の効果も出ていまして、現在前年と比べ2千人の増加となっております。今年新幹線が開通していかなかったら、半減で終わっていたかもしれません。私たち観光協会も商工観光課や旅館組合と連携して広島以东に対し集客キャンペーンを進めて参りました。そ

の成果もあり、中国地方からのお客様が昨年比122%増、関西方面からのお客様は昨年比212%増。九州新幹線開業効果によるお客様が非常に増えたというのが、私たち旅館業の印象です。

受け皿、入込客への 取り組み

和田 現在、旅館組合の方では「阿蘇カルデラツアー」という「着地型旅行業」、「源泉かけ流しの会」、「女将の会」の3本柱で活動しています。「阿蘇カルデラツアー」とは、阿蘇でしか味わえないもの、阿蘇ならではのもの、宿泊しないと体験できないものなど四季折々の阿蘇を体感していただくツアーです。源泉かけ流しの会では、温泉の源泉の保護・管理をしたり、温泉入浴指導員の養成を行っています。女将の会では、健康をテーマに「健康・ダイエツツアー」を企画し、モニターツアーを実施したところ大変好評をいただきました。また、地域の皆様とのふれあい、観光客の方々いろいろなご案内をしたいと、8月1日、内牧に旅館の女将さん方が共同で行う



6月から運行を開始した観光特急「あそばーい!」。土・日・祝日に運行し、多くの乗客で賑わっている。

「女将カフェ」をオープンしました。この件では前田さんにアドバイスやお手伝いいただきながらなんとかオープンまでこぎつけ皆大変喜んでいきます。

前田 「女将カフェ」のオープンは、大きなトピックスだったと思います。内牧を訪れた方が、ちよつと休んだり、疲れた体を癒してもらうような「ホッとするような場所」のような形で今あると思うんですね。ここに至るまでの女将さんたちの努力とか工夫されている姿を見ると、オープンしたときは感慨がひとしおでした。益々多くの方にご利用いただけたらいいなと思っています。

稲吉 私が観光協会長になって2年目になりますが、当初から若手の観光業の人たちみんなで何かしようということ、20年後、30年後の阿蘇を語ろうよと、月に一度集まっています。

その中の企画として「阿蘇の夜あるこーる」という、地元の居酒屋やスナックの皆さんと連携して、ちよい飲み、チケット1枚で700円分の食べ物と飲み物が付

きますよ、という企画を行いました。ちよい飲みで、居酒屋に気軽に行けるようにした工夫で、地元の方々に喜ばれ、新たなお客さん呼び起こすことにつながりました。居酒屋やスナックの方々にも前向きに取り組んでいただいて、今後は観光客の方も立ち寄れるよう企画していきたいと思っています。

市長 市の方では、JRで来た際の表玄関口、阿蘇駅周辺の環境整備を行いました。訪れたお客さんに喜んでもらおうとASO田園空間博物館での物産の直売、案内所での情報発信、レンタルサイクルなどを行ってきました。今度新たにプラットホーム事業として、草千里から火口駅までの区間もレンタルサイクルをしようと計画しています。

そして観光のシンボルである草千里の水が、どうしても溜まってしまう状態でもあり、この原因をきちんと調べていつも水が溜まっている状態にできるよう取り組みを進めています。阿蘇山上の停止していたスキー場リフトの撤去工事も景観のため行っている最中です。また、内牧に子どもさんが遊

8月にオープンした女将カフェ。



べる公園「あそびバ」を、地元の方々の利用はもちろんのこと、観光客の方々にも立ち寄ってもらえるような施設として作りました。入場が年間に3万人だったのが今は3万5千人と増加。今後も皆さんと一緒にこの事業をさらにいいものに変化させていきたい。進化をしながら魅力あるものにしていきたいと思っています。

前田 阿蘇市はいろんな取り組みをされているなと思います。こちらに来た印象として、いろんな所でいろんな方が訪れた人たちが受け入れたいと活動されている小



家族のふれあいと地域交流促進の場として定着した阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」。徐々に入場者も増えています。

さな動きをととも実感します。こうした一つ一つの取り組みは重要です。こうした動きがどんどんつながって活発になっていくと良いと思います。

稲吉 「あそ☆ビバ」は観光客に非常に人気です。小さいお子さんは阿蘇へ来てもやっぱり遊具が一番好きなんです。チェックイン後、内牧の散策に紹介すると、「こんなすこい所があったんですね」と満足して帰ってこられます。

す。管理人の方がいるのが安心のようです。まさに内牧の人気スポットと言えます。

市長 隣の中央公園も活かしている。こうと、旅館組合と一緒にイルミネーション、とくにライトアップがメインとなっていてはありますが、美しい光の名所をつくりましたが、一年一年継続してボリュームアップをし、愛される取り組みをしていきたい。池にも、船をいただきたいので、いつか船を浮かべて遊べる環境も整えたいと考えています。

稲吉 内牧の中が進化していくと、お客さんに昔みたいに歩いていただけのんびやかなかと思えます。内牧の強みは6千人の宿泊収容施設がありますので、泊り客を引き出す工夫をする。そこからまちづくりが始まるものと思います。

変わってきた旅行の形態

前田 かつて旅行というと、パンフレットで選んでツアー会社に申し込んで、大きなバスで一気に入名観光地に行くというのが主流でしたが、今は少数で、家族、友だ

昨年末に整備した「中央公園ライトアップ」。新たな観光スポットとして集客が期待されます。



ち同士、そして一人旅がとても増えています。目的地の選択にしても、今は有名地にも行くが穴場とか、まだ知られていない秘密の場所とか、そういった所を選んで行く。インターネットでの口コミで、パンフレットに載ってない所でもどんどん広がっています。

一緒に旅行する人数、目的地、旅行の目的、旅行情報の取り方など、昔と比べて大きく変わってきていると思います。

稲吉 旅行の人数の形態というのは震災以降変わったように思えます。「絆」というものを考えさせられ、家族単位、恋人同士、三世代家族が多くなり、ゆっくりした時間を過ごす一人旅も増えています。確かにインターネットで事前

に阿蘇のことを調べて来る方が多く、穴場の情報には、旅館のスタッフの方が知らずに困ってしまう場面もよくあります。

和田 大きな団体客が少なくなりました。賑やかだった社員旅行がほとんどなくなりましたね。そして確かに一人旅が増え、ご年配の方が一人で泊まり温泉地を楽しまれています。

市長 着地型観光、循環型観光の時代になったと思います。地域にたくさん価値のあるものがあるので、それを発掘して磨いて、地域から発信していくことが大事です。

今までは、旅行代理店が添乗員を含めて案内していましたが、近年人口減や景気の悪化で、リスト

ラにより社員数が少なく添乗員も少なくなっている。そこで着地型観光、循環型観光を強化することによって、旅行会社は現地からの魅力ある情報を得てそれを商品化する。そして売り出していく。今からこの形態になってきます。阿蘇市においても、いかにコンシェルジェ(案内人)を育成していくか。このことで働ける場も出てくるし、また違った意味の産業も生まれてくると思います。ITなどの情報化社会になりましたので動きをいち早くキャッチして、将来の観光のあり方を作り出していかないと取り残されてしまいます。

農業を活かした観光

稲吉 阿蘇ブランドの知名度から、阿蘇のものは美味しいとのイメージを持っていただいています。朝食に地元農家の採れたて野菜を出しますが、女性に人気で、阿蘇の野菜、阿蘇の卵、阿蘇の米というだけでお客さんはマジカルトッピングではないですけど、言葉の魔法みたいな感じで、「阿蘇」とついただいで非常に美味しく食べていただいています。観光業は阿蘇の食材で売っていくべきと実

感しています。

和田 地元農家のものを使っていますが、とにかく美味しい。阿蘇は水が美しく美味しいからこんなにすばらしい野菜が採れるのだろうと思います。納豆も粒の大きいものもあり、「珍しい」と観光客が関心を持って喜ばれており、地域と一体となって頑張ることが満足度の向上につながると思いますが、一緒にがんばっていきたいと思います。

前田 旅館や飲食店で料理を出す際、「これは阿蘇のどういったものですか」と訪れた人にわかるように説明をしてけると美味しさが増す気がします。

稲吉 阿蘇の大豆って美味しいですよ。震災後に東京の旅行会社の人たちに何か食べたいものはありませんかと尋ねたら納豆が食べたいというので200個送ったから、とても美味しいと絶賛で、阿蘇の大豆は喜ばれる力があると実感しました。

市長 観光で活かす米・野菜など素晴らしい素材を、外部の専門家



市長 よく観光農園というのがありますが、年中人が来ていないと維持するのに大変でリスクも大きい。そこで、ハウスを直接使われている例えばアスパラやイチゴ、トマトの生産者の方々と連携して、実際実っている姿を見せる。お客さんに収穫してもらって、食事する処で料理してもらって収穫したばかりの野菜を食べる。そんな直接の体験型でないと、感動する満足というものがないと思います。旅館の方、農家の方、地域の方が一緒になってやっていけば、すぐにでも阿蘇の観光の底上げはできます。

オリジナル性を見出す

和田 お泊まりお客様の方が「世界いろいろな所へ行っただけ阿蘇ほどすばらしい所はないわ」とおっしゃられ、私も二重峠や北外輪山の上などから眺めると本当にそう思います。心癒すこの大阿蘇は偉大という気持ちを抱き、もっともつとこのすばらしさを伝えていかなければならないですね。

(アドバイザー)の目からキチンと点検をしていただいでその上で専門家から「阿蘇にはすばらしいものがある」と発信してもらおうと、地元の人たちも新たな認識をされて、もっとがんばろうという気持ちになると思います。

阿蘇へ来ると、安心して食べられる米・肉・野菜が直かにあり、新鮮なものが食べられるという、それをリアルに表現して発信をしてくれる専門家がいると、より地域の人たちも実感がわくのではないかと思います。

前田 野菜をいろいろ加工され出されていますが、農家の方にどうやって食べたなら一番美味しいですかと聞くと、「採れたてを生で食べるのが美味しい」と言われる。だったらそれが食べたい。そういうことです。皆さんが一番おもしろいと思う食べ方を訪れた人に紹介してほしいのです。また、宮地で見つけたのですが水がきれいなところに自然にクレソンが生えていて驚きました。東京では小さな束が150円で売られています。阿蘇はすごい!

着地型観光へ力を注ぐことが 阿蘇のオリジナル性を もっと大きく輝くものにする。



阿蘇市観光協会長 稲吉 淳一氏

前田 阿蘇に代々伝わっている文化や生活の中にあるもの、お話をかをもっと掘り起こして大事にして、それをモチーフにして訪れた人たちに伝えていくことが阿蘇のオリジナル性を高める要素だと思っています。

稲吉 本市は世界ジオパークへの認定、世界文化遺産への登録を目指しているので、観光の面からもバックアップして、もっと「阿蘇はジオパークなんだ！世界文化遺産を目指しているんだ！」「阿蘇市はこうなんだ！」という面を強調してアピールして、たくさんの方々に知っていただくよう取り組んでいきたい。

健康ツアーとして、「阿蘇でし

かできない」をポイントに企画した「健康・ダイエツツアー」は、標高が高い所で2泊3日ほどハイキングなど運動をして温泉に浸かって、その後家へ帰っても一か月間は効果が続くというもので、阿蘇の米や野菜を食べてダイエツということですから、それは大好評でした。

阿蘇は着地型の旅行が日本で成功している事例の一つではないかと思っています。例えば昨年参加者が500人だった「阿蘇カルデラツアー」は今年の参加者が1,360人と大きく伸びました。見たいところ体験したいとこ

阿蘇市地域振興マネージャー 前田 香保里氏



阿蘇の良さを地域の方々が よく知り、互いに情報交換を。

ろを地元をよく知るものこそが案内する着地型観光へ力を注ぐことが阿蘇のオリジナル性をもっと大きく輝くものにすると思います。

市長 確かに今後の観光は「健康」がキーポイントだと思います。阿蘇は自然もあるし景色もいい。食べ物もおいしい、温泉もある。活用するには十分な環境が整っていると思います。

和田 地域のことを伝えることの大切さを痛感しています。「阿蘇カルデラツアー」で観光客を火焚き神事に連れていったらすごく感動されました。昔から続いているものは誰の心にも響く。波野には神楽もあります、阿蘇の伝統を伝えていきたいと思っています。

また「健康・ダイエツツアー」では

血糖値もコントロールするというところで、リチウムが含まれた内牧温泉で心も体も癒してもらいますが、ちゃんと美味しいものを食べてダイエツトできるんですからオリジナルツアーとして伸ばしていきたい企画です。

稲吉 宮地は水が豊富。内牧は温泉。すぐ横にくっついて2つの財産があることをよその人たちが大変うらやましがられます。リチウムを含んだ温泉は珍しいんですよ。

前田 北海道でレンタカーを借りる際、サービスで、生のアスパラバスを配っていました。細かったので商品にならなかったものだと思いますが、採れたての美味しさといったら。生で食べさせる魅力ってとてもある気がします。阿蘇では、売り場や旅館の食事の場面でも野菜の説明を加えるともっと阿蘇の魅力を発信していくと思います。〇〇さんのトマトとかちよっと添えるだけで、とても目を引くものです。

来た人に印象と感動を 与えよう

前田 感動と印象というのは形がな



阿蘇温泉観光旅館協同組合女将の会ゆうすげ
会長 和田 久美子氏

いものだと思っんですね。心に訴えるもの、何か形があるものではない。最近インターネットでお土産のお取り寄せはできませんし、写真や風景も中継画像で見ることができるようになりました。でも訪れてこそ感じられるのが、空気であったり、音や風とか。何より接した地元の人々の印象とか、そこから動かされる体験が重要じゃないかなと思います。

地元の人たちと一体となっておもてなしが必要。阿蘇の伝統や歴史を伝えることにも努めていきたい。

の少しだけ自分の言葉で伝えていただきたいと思えます。「どこから来たんですか」「阿蘇はこういう所なんですよ」とか、さりげない一言が訪れた人に阿蘇の印象を与えてとてもいい。ここへ来たから話を聞けた、ここへ来たからあの人に会えたという思い出を持って帰ってもらえたらいいなと思います。阿蘇市には大きなホテルもあれば、ペンションや古い旅館もある。いろんな方に楽しんでお泊りいただける。同時に地域で受け入れを頑張っている人たちがいます。

ちょっとした努力でいいと思いますので、今よりも少し声をかけ、美味しい野菜があったら表示をつけてもっと知らせようとする。自分の歩いている道に雑草が生えていたら訪れてきた人が歩いたとききれいな方がいから雑草を抜いてあげるとか花を植えるとか。自分から出来ることは何かとと思ったら、そこから始めてみる。それが大きな力になると思います。

これからの観光地阿蘇に求められるもの

市長 たくさんさんの宝がありますの

で、これらを一一つ大事にするのと、そして大事にしたいことを自分の誇りに思うこと。そのことがひいては訪れた方々に感じていただくものになると思います。多くの観光地を持っていきますので、皆さんとOnly Oneを目指してがんばってきたいと思えます。世界文化遺産もジオパークもあります。未来の目的を目指すことによって、より課題が克服され、登録され認定されていくものと思えます。

稲吉 変わってはいけないもの。それは、すばらしい自然環境だと思えます。変わらなければならぬものは、私たち観光に携わる者。それにプラスして地元の皆さんも一緒に訪れた人に一声かけていただいたら、この阿蘇というのは、人々のそういった心遣いのスパイスがこの観光地に降り掛かったなら、何倍も何十倍も魅力あるまちなちになると思えます。間違いなく日本一の観光地になっていくでしょう。

和田 地元の人たちと一体となつたおもてなしが必要だと思えます。町中の情報拠点「女将カフェ」をさらに充実させ、観光に携わる者として

Only One を目指して皆さんと頑張っていく。

阿蘇市長 佐藤 義興



阿蘇の伝統や歴史を伝えることにも努めていきたいと思えます。

前田 東京の同僚たちもそうですが、阿蘇には火口しかないと思っていました。来てみるとたくさんいいものがあって、まだまだ使われてない資源もたくさんあるなというのを実感しています。これから、阿蘇の良さをまづ地域の方々がよく知って、互いに情報交換をしながらだんだん大きくしていってほしいと思えます。微力ではありますが今年も皆さまと一緒に阿蘇の魅力を発信していきたいと思っています。

受けた

だけでは

安心

できない

特定健診!!

平成23年度 特定健診結果

阿蘇市では、7～9月、11月に住民健診を実施し、2082人が**特定健診**を受診されました。

特定健診の受診結果は「表1」のとおりで、全く異常がなかった人（1次予防）は95人、病院受診が必要な値（受診勧奨値）が1項目以上ある人（3次予防）は1160人でした。

3次予防に該当したら、すぐに薬物治療が開始となるのは限りません。お薬を飲まない場合でも主治医の指導のもと、健診結果が悪化しないように食事・日常生活等を見直しながら様子を見ていくことが大切な段階です。

医療機関を受診し、主治医から「様子を見ましょう」と言われたからと、「異常なし」と勘違いしないようにご注意ください。

（※）特定健診：平成20年4月から始まった40歳～74歳を対象とした保健制度で、一般的に「メタボ健診」と呼ばれています。

【表1】 特定健診の受診結果

特定健診結果	1次予防		2次予防		3次予防		
	全ての項目が正常値		1次・3次以外の人		健診項目のうち1つでも受診勧奨値以上の項目がある人		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全体	2,082人	95人	4.6%	827人	39.7%	1,160人	55.7%
(新規受診者)	219人	12人	5.5%	69人	31.5%	138人	63.0%

今回受診された2,082人のうち、219人が今年初めて阿蘇市の特定健診を受診されました（新規受診者）。

新規受診者の平均年齢は57歳で、そのうち3次予防対象だった人は、138人見られ、継続受診者よりも医療機関受診が必要な人の割合が多い結果となっています。

【表2】 受診勧奨者が多い項目

全体		男性（65～74歳）		
1	LDLコレステロール	33.5%	LDLコレステロール	33.3%
2	血圧	16.0%	血圧	26.2%
3	糖代謝	11.5%	γ-GTP	21.4%
4	γ-GTP	5.5%	糖代謝	14.3%

3次予防対象者が多かった健診項目は、【表2】のとおりで、LDLコレステロール、血圧、糖代謝の順に多くみられました。また、男性の64～74歳では、3位にγ-GTP（肝機能）が多くみられました。

保健師・看護師・管理栄養士等が支援します

阿蘇市では保健事業の一つとして保健師・看護師・管理栄養士等が健診結果報告会や家庭訪問などにより、健診結果の報告をさせていただいております。

お忙しい時間を使って受けられた健診を、受けて終わり！ではなく、将来の健康に活かしていただくためです。

健診の結果をもっと詳しく知りたい方、結果の見方がよくわからない方は、阿蘇市一の宮保健センターにご連絡ください。

健診結果と動脈硬化

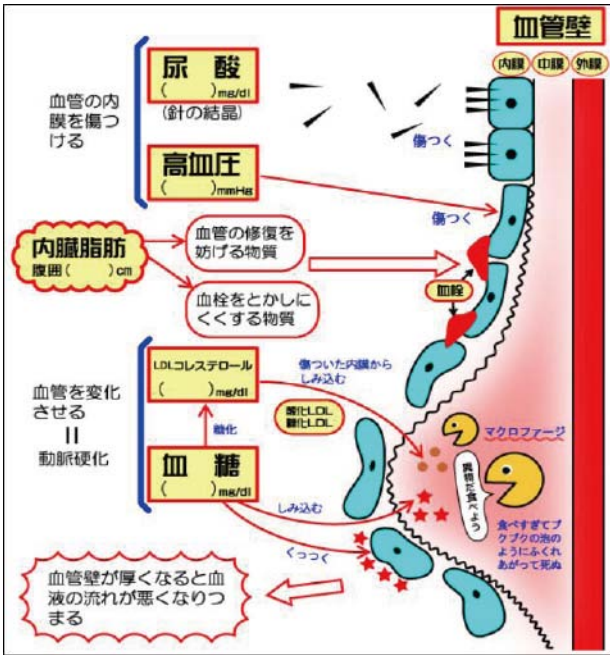
健診の結果をお返しする際、3次予防対象であることに気付かれても、「どがんもなか。（自覚症状はない）」と言う声をよく聞きます。体の具合が悪くなったら、自覚症状があるだろう…。と考えられるからです。

しかし、必ずしも自覚症状が自分の身体の悪化を教えてくれるわけではありません。

【図1】にあるとおり、尿酸・血圧・LDLコレステロール・血糖の値が高い状態が続くと、体中を巡っている血管の動脈硬化が進行していきます。

また、内臓脂肪があると、血管の修復を妨げることとなり、血管は傷んだままです。

【図1】動脈硬化のしくみ



「検査数値が高いまま」この状態が動脈硬化を進める原因です。もちろん自覚症状はありません。

動脈硬化が進行すると、最終的には血管を傷め、脳血管疾患・心臓病・糖尿病合併症などの発症につながり、日常生活に影響を与える状況になります。

健康診断を受けるといふことは、体の中で秘かに動脈硬化が進行していないかを確認する機会です。

今回初めて健診を受けられ

て3次予防対象となった方は、健診を受けたことで、自覚症状がない段階での自分の動脈硬化の進行を知ることができました。

やはり、自覚症状をあてにせず、毎年特定健診を受けることが、健康への近道へとなるのではないのでしょうか。

今年、特定健診等の健康診断を受診された方は、もう一度ご自身の健診結果をご確認ください。あなたの身体も、気づかないうちに動脈硬化が進行しているかもしれません。

これから特定健診を受診したい方へ

阿蘇市
国民健康
保険に加入している方は、
阿蘇市内



の医療機関で特定健診を受診することができます。

緑色の特定健診受診券と健康保険証をお持ちになり、事前予約を済ませ受診してください。

協会けんぽ等に加入されている人は、お勤めの会社またはご加入の医療保険にお尋ねください。

問い合わせ先

一の宮保健センター
(お知らせ端末)
☎ 22・5088
☎ 56・5088

謹んで初春のお慶びを申し上げます

本年もよろしくお願いたします

医療法人社団 坂梨会
阿蘇温泉病院
☎ 32-0881

緩和ケア病棟
透析センター
桃花水
☎ 32-5250

介護老人保健施設
愛・ライフ内牧
☎ 32-5511

居宅介護支援事業所
訪問介護事業所
春草苑
☎ 32-4021

ケアハウス
茶寿苑
☎ 32-3955

オフロードレース、プロ含め400人が出場

▶2011年度JNCC全日本クロスカントリーエンデューロ選手権



北外輪山の阿蘇観光牧場や夢☆大地グリーンバレーでは、オートバイによるオフロードレースが10年ほど前から年間4～5回開催されています。

オフロードとは未舗装の道なき道进行することで北外輪では、野焼きの防火帯輪地をコースにすることで輪地切りの手間を省く利点も兼ねています。

11月20日は、阿蘇観光牧場でプロも参戦した最終戦が開催され、選手約400人が2時間の耐久レースに挑みました。またレースの観戦者ほか、会場にはオートバイ関連商品のブースも設けられ多くの人たちで賑わいました。コースに恵まれた阿蘇はオフロードのメッカと言えます。

阿蘇で関東の大学生が観光学実習

▶“グリーンツーリズム in 阿蘇”



東海大学観光学部（神奈川県）の学生7人が、授業の一環として、阿蘇市と南阿蘇村で実習を行いました。実習の目的は、「地域固有の資源を活かして観光と地域振興とを両立されているか」を学習し提案をするもので、6日間の日程でほとんどの観光名所を巡り、店、飲食、宿泊所の接客や内容、交通、美化、もてなし、取り組み、まちの雰囲気などを調査しました。

学生がまとめたレポートは後日、阿蘇市はじめ関係団体に配布。関東の若者の目線での意見は本市を再発見するよい機会となりました。今後も本市ではこのような実習・研修を受け入れていく計画です。

阿蘇一の宮ライオンズクラブが木製ベンチを寄贈



阿蘇一の宮ライオンズクラブ（田中則次会長）は11月25日、公園の利用者に使ってもらおうと、運動公園横の芝生広場に木製のベンチ2基を寄贈しました。

ベンチは横2メートルで檜とスギを使用した温かみのあるベンチで、田中会長は「高齢者の方が地面に座っているのを見かけるので、ベンチでゆっくり腰かけてもらいたい」と話していました。また、ベンチは今後も寄贈し増やしていく予定とのこと。

◀ベンチは、穴を掘り手作業で自ら設置しました。

熊本県理容環境衛生組合阿蘇支部が散髪の奉仕

熊本県理容環境衛生組合阿蘇支部（西誠治支部長）は12月19日、阿蘇市の福祉施設（みやま荘、たちばな園、あそん里）に出向き、入所者約120人の散髪を無償で行いました。このボランティアは社会奉仕として毎年、盆前と正月前に行われています。





有志4人が日本古来の雅楽を披露

▶お寺deライブ in 満徳寺



▲SAMのコンサート

▶有志4人による
雅楽の演奏



静かな紅葉の美しいお寺を会場にしたライブが12月3日、内牧の浄土真宗本願寺派満徳寺で行われました。関西在住のプロのシンガーSAMのコンサートで、その前座に、満徳寺門徒の有志でつくる「あんちゃん会」(今村俊弘会長)の雅楽部が出演し、めずらしい雅楽の音色を奏でました。

同部は7年前に結成。岡崎了明住職の指導のもと、竹管17本で作られた楽器「笙」、縦笛の「篳篥」、横笛の「竜笛」を練習してきました。一般の人の前での演奏はこの日が初めてということでしたが、お御堂の雰囲気にもマッチし観客を魅了しました。また、本ライブ主催の薄井良文さんら市民有志で活動中の「あそBe隊楽団」も前座で出演しライブを盛り上げました。

名誉市民藤田義光氏の生誕100年を偲び法要と記念碑への参拝



新聞記者から38歳で衆議院議員初当選(昭和24年)、以来9期24年8ヶ月にわたり同議員を務め、自治政務次官、内閣委員長などの要職に就き国政で活躍された、車帰出身の故藤田義光氏の生誕100年を記念した法要が、氏の誕生日である11月30日、内牧の満徳寺で行われました。

藤田氏は昭和61年75歳で逝去。偉大な政治家として旧阿蘇町の名誉町民に認定。現在名誉市民として称えられています。

生誕100年の日は、記念法要が行われたほか、有志の方々が勲一等瑞宝章に輝く氏の業績を称え二重峠に建立した記念碑への参拝などがあり、たくさんの方々が氏を偲びました。

道路清掃に汗。区長代々の奉仕作業

▶長寿ヶ丘幹線道路



冬の積雪を前に、恒例の狩尾1・2・3区の区長による市道狩尾幹線の清掃作業が、12月1日ありました。狩尾幹線は狩尾の集落から長寿ヶ丘公園を通りミルクロードまでの延長5.7kmの道路で、放牧用道路として、また、眺望の名所として知られています。

道路の草切りや清掃は、有畜農家が定期的に行うほか、狩尾の区長も代々清掃活動が続けており、先輩より受け継がれた美化奉仕作業として、この日も落ち葉払いや側溝清掃に汗を流されました。地元の管理道路はこうした地域の皆様のご尽力で道路環境が保たれています。

バイオリンで2度目の最優秀賞！河村仁くん

▶熊日学生音楽コンクール



【受賞歴】

平成17年 第38回熊日学生音楽コンクール
優秀賞
平成20年 第23回八代青少年音楽コンクール
金賞
平成21年 第11回九州音楽コンクール
金賞・審査員特別賞
第42回熊日学生音楽コンクール
最優秀賞・熊本市賞
平成23年 第26回八代青少年音楽コンクール
金賞

難関とされる第44回熊日学生音楽コンクール本選が12月11日行われ、バイオリンを演奏した阿蘇中学校2年の河村仁くん（坊中）が、弦楽器部門で最優秀賞及び全部門総合で熊本県賞に選ばれました。

「今大会に向け、土日は10時間練習してきました」という河村くん。本番では「すばらしいテクニック」と評価されました。これまでも数々のコンクールで受賞。その音色は、今年度の阿蘇市子ども芸術祭でも披露され会場は感動の渦に包まれました。

5歳からバイオリンを始めた河村くん。「自分の頭で描く曲が弾けたら一番嬉しい」と、音楽を愛する努力家で、将来の夢はバンドを組むこと。バイオリニスト葉加瀬太郎さんのようなバラエティ豊かな人が憧れ。今後は楽しみな14歳です。



▲子ども芸術祭で、米村由香里氏によるピアノ伴奏で、「モーツァルトのバイオリン協奏曲第3番」を披露する河村くん

人権意識の高揚を図る催し開催

▶阿蘇市人権フェスティバル



コーラス、人権擁護委員の皆さんによる人権劇などが披露されました。

また、徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会『止場の会』事務局の大湾昇氏による「出会いと表現」と題した記念講演が行われました。

人権週間（12月4日～10日）にあわせ、12月2日、阿蘇体育館で、市や阿蘇市人権・同和教育推進協議会、阿蘇市女性団体連絡協議会主催による「阿蘇市人権フェスティバル」が開催されました。この催しは、学校や各種団体の活動、講演会を通じて、同和問題をはじめあらゆる差別をなくし、人権意識の普及と高揚を図ることを目的に毎年開催されています。

会場では、人権絵画やポスター、標語、男女共同参画川柳、障がい者支援施設の作品などが展示され、ステージでは、山田保育園の鼓隊演奏、中通隣保館の大正琴講座の演奏、NPO法人阿蘇ヒューマン21の皆さんによる

福祉施設で威勢よく餅つき

▶くつろぎの里・山色美 奉仕活動



12月20日、赤水に在る、「えんがわづくり・くつろぎの里・山色美」（西岡ヤス子代表）の皆さんが、障害者支援施設たちばな園（三久保）を訪問し、餅つきを行い、つきたてのお餅を入所者の方々に振る舞いました。この日はもち米30キロがつかれ、入所者の方も、きねを持ち飛び入り参加する盛り上がりで、年末の懐かしい行事を楽しまれました。

山色美では、餅のほか洗剤等も寄付されました。



薬物乱用防止の啓発活動に功績 釣井賢氏に県知事から感謝状



阿蘇地区薬物乱用防止指導員協議会の会長を務める釣井賢氏(分1区)に、永年にわたり啓発活動を続け薬物乱用の防止に大いに貢献したとして、熊本県薬物乱用対策推進本部長である蒲島知事から感謝状が授与されました。

釣井氏は昭和52年にライオンズクラブに入会し、活動の中で薬物乱用防止のビラ配りや阿蘇市の小、中、高校に出向き指導にあたるなど、永年にわたり積極的に取り組んでこられました。

「薬物に関する情報収集を徹底し、各団体や子どもたちにしっかりと啓発活動を行うのが指導員の務め。」と今後の活動に意欲を示す釣井氏。なお、同協議会は各団体から23名で構成されており、薬物乱用防止に向けた活動を精力的に行っています。

古城小学校で「人権の花運動」終了式が行われました



▲風船飛ばしの様子。

10月30日、古城小学校で「人権の花運動」の終了式が行われました。

この運動は、配布された花の種子などを、児童が協力して育てることによって、生命の大切さや相手への思いやりの心を伸ばすことを目的として、4月から実施されていました。終了式では、児童の作文発表や人権擁護委員から感謝状と記念品の贈呈などが行われました。

また、天候により延期されていた風船飛ばしが12月6日に行われ、ひまわりやコスモスなどの花の種を「育てよう・おもいやりの心と生命の尊さを」などのメッセージが書かれた封筒に入れ風船に付けて大空へ飛ばしました。

▶感謝状贈呈の様子。



コミュニティ助成事業で動力噴霧器を整備



▲助成により購入した動力噴霧器。

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、動力噴霧器3台を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として財団法人自治総合センターが助成を行うものです。

動力噴霧器は、草原維持のための野焼き時など林野火災発生防止及び延焼防止対策のために利用するものです。



阿蘇市に『たい肥の達人』がいることをご存知ですか？

▶高木稔氏に熊本県堆肥コンクール 熊本県畜産協会会長賞（畜種部門肉牛）



▲授賞式の様子（写真左が高木氏）。

阿蘇市堆肥化センターの高木稔氏（湯浦）が、熊本県堆肥コンクールにおいて、熊本県畜産協会会長賞（畜種部門肉牛）を受賞しました。前年度は熊本県賞を受賞しており、連続受賞となりました。

当センターで生産される堆肥は高品質で安定しており、高木氏は良質な堆肥生産やその利用について科学的知見があるとして、県や農業団体からなる熊本県耕畜連携推進協議会から『たい肥の達人』の認定を受けています。

堆肥の主な利用者である市内のトマト生産者やアスパラ生産者にも好評を得ています。堆肥はJ A阿蘇（☎3 2-4 4 1 2又は☎2 2-3 4 2 0）で購入することができます。

阿蘇の文化や地域づくりを全国に発信

▶第10回全国グリーン・ツーリズムネットワーク熊本阿蘇大会



▲やすらぎ交流館で開催された分科会の様子。

第10回全国グリーン・ツーリズムネットワーク熊本阿蘇大会が11月21日、22日に阿蘇郡市8地域で開催され、全国から約500人が参加しました。

「感動体感くまもとツーリズム」を開催テーマに、分科会では8箇所のパビリオンを設け、それぞれの地域特性を生かした取り組みなどを紹介し、活発な意見交換が行われました。

阿蘇市でも「名水の里 手野パビリオン」、「波野高原パビリオン」の2か所でそれぞれ開催され、やすらぎ交流館で開催された分科会では、廃校を活用した地域づくりの事例や活用方法などが紹介され、参加者は熱心に聞き入っていました。

宮地駅前交差点に幻想的な“竹あかり”

▶古神繁栄会設立記念事業で竹あかりを製作



宮地駅周辺の商店ら有志で組織する古神繁栄会（春山幸一会長）が設立され、その設立記念として宮地駅前交差点に竹あかりイルミネーションを製作し、12月23日、関係者約40人が出席し点灯式が行われました。

竹あかりイルミネーションは、(株)まちづくり阿蘇一の宮（長尾章社長）の支援を受け、竹灯籠制作会社の指導のもと、繁栄会会員が仕事の合間や休日を利用して手作りで製作したもので、竹オブジェ約220基が設置され、幻想的なイルミネーションとなっています。

古神繁栄会は宮地駅を中心とした“まちづくり”と美化活動を目的として、地元商店など15の会員

員で昨年12月に設立されました。春山会長は今後の活動について「まずは地元住民との振興を深めることが大事。あいさつ運動などを通して観光客のおもてなしに繋がれば。」と話していました。



山に登り続けて25年 阿蘇にのぼる会

▶ 25周年記念祝賀会



▲記念祝賀会の様子。

阿蘇市内をはじめ県内の登山愛好家で作る山岳隊「阿蘇にのぼる会」(内田徳郎会長)が創立25周年を迎え、12月17日、阿蘇いこいの村で記念祝賀会が開催されました。

阿蘇にのぼる会は、阿蘇の環境を守り、阿蘇に住む子どもたちに阿蘇山などの登山を楽しんでもらおうと昭和61年に結成し、以来、全国各地の山々を巡り登山の活動を続けてきました。

現在は会員約90名で年に10回ほど登山を楽しまれているとのことで、内田会長は「今まで一度の事故もなく活動できた。いつまでも健康を維持して、これまで登頂していない山にも挑戦して楽しみたい」と意欲を語られました。

スポーツで活躍した皆さんを紹介します！



- 大会結果
- ▼女子46kg級
優勝 津田ひかる
(熊本学園大1年)
- ▼女子57kg級
優勝 本田千尋
(熊本学園大1年)
- ▼男子63kg級
2位 中山北斗
(熊本学園大2年)

●全日本学生テコンドー選手権大会で上位入賞

第5回全日本学生テコンドー選手権大会が12月4日、東京都で行われ、以下のとおり優秀な成績を収めました。なお、以下3名と津田輝史朗さん(大津高3年、○○)の計4名は、2月に開催される第5回全日本テコンドー選手権大会に出場します。

●全国2位！卓球大会で連続入賞！



10月に開催された全国障がい者スポーツ大会卓球競技に出場した山部和也さんが、見事準優勝に輝きました。今回で3大会連続で3位以内入賞を果たしました。

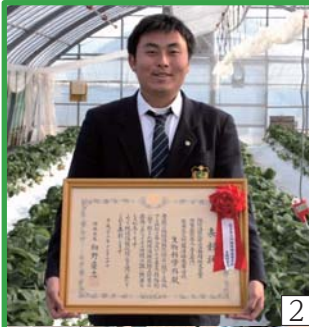
●空手大会で阿蘇市の選手が大活躍！

第12回阿蘇火の山旗空手道選手権大会が12月11日、阿蘇体育館で開催され、九州各県から約165人が出場し、阿蘇市の選手が左記のとおり優秀な成績を収めました。



- 個人自由組手
- ▼男子の部
- ▼小学1年
優勝 坂本樹紀
- 2位 安達匠海
- 敢闘賞 廣末直大
佐藤遼真
- ▼小学3年
敢闘賞 高宮玲央
- ▼小学4年
優勝 安達文哉
坂本竜一
市原考浩
- 3位 坂本竜一
- ▼小学5年
敢闘賞 荒木勇至
- ▼中学生
敢闘賞 荒木泰臣
- ▼女子の部
- ▼小学2年
2位 内野智南
- 敢闘賞 高宮有葉
- ▼小学4年
3位 江藤聖紗葵
- ▼小学5年
3位 中嶋瑞希
- ▼小学6年
2位 浦崎奏海
- 敢闘賞 坂本唯
- ▼中学生
3位 中嶋環奈
- 団体の部
- ▼小学1・2年男子
2位 安達匠海
坂本樹紀
- ▼小学3・4年男子
優勝 高宮玲央
安達文哉
- ▼小学5・6年女子
2位 藤田彩花
坂本唯
- ▼小学生男子
3位 中嶋環奈
藤田悠馬

阿蘇市の農業を担う 若者たちが大活躍! (阿蘇中央高校・阿蘇清峰高校)



2



1



3



4

4年の研究が実を結び 地球温暖化防止環境大臣表彰 (阿蘇清峰高校)

石油燃料を使用しないイチゴのハウス栽培に、長年研究し取り組む阿蘇清峰高校生物科学科に、地球温暖化防止環境大臣表彰が授与されました。これは、地球温暖化防止の功績が認められたもので12月14日、東京都において表彰式が行われました。

同科の生徒(42名)は、冬場の寒さが厳しい阿蘇市でのイチゴのハウス栽培において、燃料代経費が農業経営を圧迫していることから、経費を抑える方法がないかと4年前から取り組んできました。

研究では、わき水をヒ―

トポンプ装置で熱源に変換し、タンクの水を温めて放熱しハウス内に送風する装置を製作。夏場の冷房装置としても利用できるのとこと。10アールの施設に対し約130万円程度と、比較的安価な費用で導入でき、経費抑制と二酸化炭素排出

を削減できるとして、既に市外の2戸の農家が導入しており、順調に稼働し大変喜ばれているとのこと。す。「農家の皆さんにぜひ利用してもらいたい」と、推進に意欲を見せる同科の福原伸実習教師。

同科の野菜専攻班で中心となって研究に取り組んだ黒川雅史さん(3年)は「大臣賞を受賞したと聞いて大変驚いた。今年度で閉

校になるが、最後の学校生活でこの取り組みに携わり受賞することができた」と満足そうに話していました。

やっばり美味しい阿蘇のお米！
二つのコンテストで上位入賞！
(阿蘇中央高校)

やっばり美味しい阿蘇のお米！ 二つのコンテストで上位入賞！ (阿蘇中央高校)

全国の農業高校で育てられた米を競う「全国農業高校お米甲子園」において、阿蘇中央高校阿蘇清峰校舎農業食品科で栽培した米(品種・ヒノヒカリ)が、1次・2次審査を突破し特別優秀賞を受賞しました。本大会は昨年から開催されているもので、昨年は最上位の金賞を受賞しており、2年連続での入賞です。また、11月26日に開催さ

れた「第5回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」では、予選は一般審査員が実際に米を食べ比べて審査するもので、高校生部門において見事優良賞を受賞しました。昨年度も優秀賞を受賞しており、2年連続の受賞は同校のみでした。

審査方法が違う二つのコンテストにおいて、いづれも入賞を果たしたことで、「おいしい阿蘇のお米」が実証される結果となりました。

同校が栽培する米は、雑草の成長を抑制する効果があるペーパーマルチ田植機により植え付けし、完全無農薬で計140アールを作付しており、東京のイベントや老舗デパートから利用依頼があるなど大変評判がよく、同科の後藤至成教諭は「阿蘇のお米は美味しいということをもっと知ってほしい。高い評価を得て『阿蘇の米』というブランドとしてこれから注目されるだろう」と期待を寄せていました。

1 東京都内で行われた受賞式の様子。阿南純一さん(3年、写真中段左から5番目)が代表して記念撮影に並びました。

2 ハウス内で受賞を喜ぶ黒川さん。

3 ヒートポンプ装置。

4 米の栽培に携わる佐藤一さん(2年)。「受賞した米は今まで食べた中で一番おいしい!」と自信たっぷりに話す佐藤さん。



きもの装いコンテスト九州大会 1位、世界大会へ 中野康子さん

▶ 2012年日本と心と美の祭典



▲仕上がり審査の様子。
右から3番目59番が
中野さん

全日本きもの装いコンテスト九州大会が12月11日、熊本県立劇場で開催され、カジュアルの部に出場した、中野康子さん（東3区）が、見事第1位に選ばれました。このコンテストは「きもの文化」の振興を目的に行われているもので、競技は、出場者が一齐にステージ上で着装を行い、いかに短い時間で美しく装うことができるかで、中野さんは帯結びの仕上がりもよく高い評価を受けました。また、留袖の部に出場した斉藤りかさん（分3区）も好成績を収め、二人はなんと、4月8日、東京のNHKホールで行われる世界大会への出場が決定しました。



また同ステージで、子どもたちによる「装道礼法基本動作」も行われ、阿蘇市から碧水小学校5年の菊池菜月さん、菊池詩織さん、三角園紗代さんが出場。大舞台上で礼法（マナー）の練習の成果を披露しました。

峰入り時代の観音像が見つかる

▶ 坂梨と滝室を結ぶ古道「願成就坂」の岩場に鎮座



▲専門家による調査の様子

▶ 岩場で発見された
観音菩薩像

昭和初期頃まで波野と一の宮間の生活道として歩かれていた道があった、坂梨の山中で、江戸時代の石像3体が発見されました。この3体は、55年ほど前、山中のお堂が崩壊しそうだったため、地元長老の市原猛さんら数人が近くの岩場に移動したものの、それ以後行方がわからなくなっていたもので、『峰入り』の修行道でもあったこの道の復興に現在取り組む阿蘇北外輪山トレッキング協議会（阿南善範会長）の皆さんが数日間捜索にあたられ発見したものです。会では早速、専門家（福岡県文化財保護指導委員・佐々木四十臣氏）による調査を実施。2体は観音菩薩像、1体は乙護法で、江戸期のものと判明。修行道であるため乙護法はまだいくつか見つかるはずと推測されました。



阿蘇は山岳信仰のメッカ。それによる地域おこしが今後も進展しそうです。

阿蘇は山岳信仰のメッカ。それによる地域おこしが今後も進展しそうです。

※峰入り 平安から江戸時代、修行僧や山伏などが、古坊中を中心に菊池鹿本、黒木、星野、津江を経て北外輪山や高岳の峻険な岩場を、全工程70里を40日かけ踏破する過酷な修業

※乙護法（おとごほう） 仏法を守るために姿を現す、童子姿の鬼神

立派な門松がお目見え！ 社会奉仕として公共施設に設置していただきました！

市公共施設の管理業務などを行っている(株)ASOワークネットの職員の方々が、社会奉仕として市役所玄関とあそ☆ビバに門松を設置していただきました。

市役所玄関前に設置された門松は、市職員と共同で約2時間かけて制作したもので、高さ約2m70cmの大変立派な門松です。ぜひご覧ください。



退職交通指導員に感謝状を贈呈



▲佐藤市長から感謝状を贈呈される岩永さん。

阿蘇市交通指導員を退職された方に対する感謝状贈呈式が12月8日、市役所で行われ、今年10月末に退職された岩永浩さん（町1区）に市長から感謝状が贈呈されました。

岩永さんは、昭和48年に旧一の宮町の交通指導員として就任以来、38年間にわたって街頭指導やイベント等における交通指導を務められ、市の交通事故防止に大きく貢献されました。

交通指導員は、毎月3回の街頭指導をはじめ、交通安全運動期間中の活動やイベント等における交通指導にご尽力いただいています。

九谷焼の名匠、武腰敏昭氏が坂梨小で指導



日本を代表する九谷焼の名匠、武腰敏昭氏（日展常務理事、石川県、71歳）が、11月30日、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」で、坂梨小学校を訪れ、優れた芸術を子どもたちに披露しました。

この事業は、最高峰の芸術家である「日本芸術院会員」自らが学校を訪問し実技披露を行い、文化芸術活動の素晴らしさや、夢を持って生きることの大切さを伝えるもので、児童たちは、九谷焼の皿の絵付けに挑戦。武腰氏は「自分の得意なものを素直に書く。度胸が要る。弱さが出ないように」と筆入れを指導。

初めての阿蘇訪問に「芸術家の目から見ても大変素晴らしい所」と絶賛されていました。

無病息災を願い冬至の「ゆず風呂」



二十四節気の一つである冬至（12月22日）に合わせ、一の宮高齢者センターで、センターを利用する皆さんの無病息災を願い「ゆず風呂」が振る舞われました。

柚子は近くにお住まいの志賀伊郎さんと山部賢次さんから毎年提供いただいております。利用者は柚子の香りで漂う温泉を楽しんでいました。



平成24年2月1日現在で『経済センサス・活動調査』を実施します。



「経済の国勢調査」です。
全国すべての事業所及び企業が対象です。



調査票は、平成24年1月末日までに調査員がお届けします。調査票が届きましたら、ご記入をよろしくお願いいたします。どうぞご協力をお願いいたします。

■提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対使用しません。

総務省・経済産業省・熊本県・阿蘇市

【お問い合わせ】 企画振興課 企画調整係 ☎ 22-3169

ANA本社で阿蘇ブランド「あか牛」 「お米」などをアピール

市商工観光課と旅館組合「女将の会」では、12月7日、社員1,000人が在籍するANA本社（東京都港区）で、「あか牛」をはじめとした阿蘇ブランドを紹介する“ANA阿蘇マルシェ”を開催しました。

これは、首都圏における本市の認知度向上と特産品の新たな販路を開拓するために初めて開催したもので、「あか牛」料理の試食や特産品の販売を通して、阿蘇の魅力を紹介しました。会場には300人以上が来場。

今回は、事前に全国の百貨店や空港売店で食品商材を取り扱うANAグループ企業の「航空食品株式会社」に向けたプレゼンテーションの機会もいただき、阿蘇の逸品を大いにアピールできました。今後も、特産品のさらなる販路開拓と多くの方に阿蘇へお越しいただくため、首都圏をターゲットにした観光物産戦略を積極的に展開していきます。

会場は多くの来場者で賑わいました。



内牧Aチーム優勝！2連覇達成！ 第7回阿蘇市民地域対抗駅伝大会

第7回阿蘇市民地域対抗駅伝大会が12月4日、市役所前をスタート・ゴールとする12区



間（全長20.99km）のコースで行われ、総勢282名の阿蘇市民が参加する中、内牧Aチームが優勝し、2連覇という素晴らしい結果となりました。

今大会の最優秀選手賞に松尾彩乃さん（阿蘇北中2年）が選ばれました。



▲優勝した内牧Aチームの皆さん。（下段左が最優秀賞の松尾さん。）

●順位 **優勝** 内牧A **2位** 宮地A **3位** 坂梨

●区間賞

区間	氏名	チーム名	区間	氏名	チーム名
1区	志賀康太	山田A	7区	高津浩揮	碧水
2区	杉島博幸	阿蘇西A	8区	小野伽仁	尾ヶ石
3区	新井総一郎	坂梨	9区	松尾彩乃	内牧A
4区	中島慎治	内牧A	10区	岩永小夏	宮地A
5区	西口千尋	宮地A	11区	高日友紀乃	宮地A
6区	森本幸司	内牧A	12区	高木航士	坂梨

2011年 阿蘇市10大ニュース

- ・阿蘇市議会議員一般選挙。22人が当選。
- ・内牧商店街にオシャレなデザインの防犯灯を整備
- ・阿蘇駅前ロータリー完成
- ・阿蘇西ふれあい市場「あかみず」オープン
- ・光ネットワーク整備完成。お知らせ端末本格稼働
- ・観光特急列車「あそぼーい！」が運行開始
- ・新阿蘇中学校、校名に続き、校章、制服デザイン決まる
- ・火の山祭りを一新し、第1回大阿蘇火の山まつり開催
- ・九州ご当地グルメフェアが阿蘇市で開催、3万2千人の入場で賑わう
- ・全国から参加。第1回大阿蘇元気ウォーク2011開催
- ※「阿蘇市東日本大震災復興支援対策本部」を設置。被災者支援に向け、救援物資調達、義援金募集、避難者受入れ等々を行なう。また、被災地へ職員延べ37名を派遣。被災者・被災企業受入れを目的に「旧ひのくに会館」を購入、東北3県に3千万円を寄金。

グラス
阿蘇市地域通貨 (Grass) の集め方や
使い方をご紹介します

◎阿蘇市地域通貨参加施設一覧 (12月26日現在)

施設名	電話番号
おしま屋	32-0041
はな阿蘇美	23-6262
菓舗よしなみ	32-0177
菓匠 久幸堂	32-0442
まち湯 (内牧地域7ヶ所) ※問い合わせは阿蘇インフォメーションセンター	32-1960
レストラン北山	32-2112
菓心 なかむら	34-0321
夢の湯	35-5777
A S O 田園空間博物館総合案内所	35-5077
クリーニングのレインボー	35-5600
阿蘇とれ市場	34-2218
阿蘇いこいの村	34-2151
野の花の宿 阿蘇の四季	22-3618
アゼリア21	22-5311
レストラン藤屋 (藤屋観光)	22-0166
株式会社トマック (村上オートサービス)	22-0307
クリップ	22-3280
湧水茶屋なかまち	22-2322
(有) 阿蘇山上茶店	34-0833
道の駅波野神楽苑	24-2331
一の宮温泉センター	22-4083

地域通貨の参加店を募集しています!

地域通貨の協力店として参加いただける方は、
商工観光課までお問合せ下さい。



地域通貨(Grass)とは?

阿蘇市の地域通貨、単位は草原を意味する「Grass」(グラス)といえます。通貨は阿蘇市や阿蘇市民のために活動をしていただいたグループや団体の方々に対して配布しています。通貨は、地域通貨の取り組みに協力をいただいている各参加店舗のオリジナルの特典と交換することができます。

Grassの集めかた

阿蘇市地域通貨 (Grass) は地域づくりや環境活動等に参画して集めることができます。市民の皆さんが環境活動や地域活動をされ、Grassを使用された場合には、申請が必要となりますので、事前に商工観光課までご連絡下さい。

Grassの使い方

- ①左表の参加施設で使うことができます。施設により、提供するサービス内容や、使用できるGrassのポイント数が異なりますので、詳細はそれぞれのお店にお問合せ下さい (ホームページに全店のサービス内容を掲載)。
- ②地域通貨は阿蘇市指定のゴミ袋と交換できます。インフォメーションセンター (はな阿蘇美前) とA S O 田園空間博物館総合案内所 (阿蘇駅前) で200Grass (10枚入) のゴミ袋として交換できます。

市営住宅の申込を随時受け付けています！ ★市営住宅池尻団地1DKへの一般入居募集★

● 申 込 条 件 ●

【申込資格】

①～⑤の条件全てを満たしている方

- ①親族と同居する方。ただし、単身で入居される場合は特例がありますのでお問い合わせください。（特例に該当する方：昭和31年4月1日以前にお生まれの方・身体障害（1～4級）等の認定を受けている方・生活保護を受けている方等）
- ②市税等に滞納がない方。 ③政令で定められた所得以下の方。
- ④入居可能な持ち家がない方。 ⑤暴力団員でない方。

【連帯保証人要件】

入居決定の際には、①～⑤の条件全てを満たし、かつそれぞれの生計が別である2名の連帯保証人が必要となります。

- ①阿蘇市在住の方。（ただし、1名については4親等以内の親族であれば阿蘇市外の方も可。）
- ②入居者と同等の所得以上の方。 ③現在市営住宅に入居していない方。
- ④市税等の滞納がない方。
- ⑤資格を証明する書類（所得証明書・納税証明書）を提出できる方。

市 営住宅は、住宅に困っている比較的収入の少ない世帯に対し、安い家賃でお住まいいただくため、市が供給している住宅です。

市営住宅の申込については、随時受付を行っています。また、申し込みをされた方は

対象に、空き部屋の状況により抽選会を年2～3回程度実施しています。

次回の抽選会は3月を予定しており、1月31日までに申し込みをされた方について、2月に抽選会の案内通知を発送します。

建替移転を目的として入居を開始した池尻団地A棟ですが、空きが生じたので入居者を募集します。希望される方は、入居資格及び連帯保証人要件を確認のうえ、阿蘇市営住宅入居申込み手続きを行なってください。

- 募集内容** 池尻団地A棟 1DK 1部屋 ●**申込期限** 1月31日 ㊟
- 家賃** 入居者の所得に応じ、月額12,700円から25,000円の間で設定されます。（家賃については、毎年度見直しを行います。）
- その他** 1DKであることから、1～2名程度の世帯構成での入居を推奨します。



《問い合わせ》 建設課 公営住宅係 ☎22-3187

メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して、**老後**に備えましょう。

加入要件は

- ①年齢要件・・・60歳未満
 - ②国民年金の要件・・・国民年金第1号被保険者
 - ③農業上の要件・・・年間60日以上農業に従事
- 上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。
農地をもっていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

POINT 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2

税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

POINT 3

80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会（☎22-3254）、JA各支所までお問い合わせください。

阿蘇地区統合中学校(新しい阿蘇中学校)は 4月開校に向けて工事が進んでいます

工事等進捗状況

年 内にしゅん工予定の車庫棟・部室棟に加え、プール及びグラウンド等の屋外整備工事を進めております。また、建設課事業として、隣接道路の改良工事を進めています。工事車両等の増加により、地域の方々を始めまことに迷惑をおかけします。

地 域の代表者、保護者、学校、教育課で構成する統合準備委員会も、順調に協議等が進んでおり、平成24年4月開校に向け着々と準備を進めています。

また、新しい阿蘇中学校のホームページを開設しています。

<http://www.aso.ne.jp/asojhs/index.html>

建物の沈下に関する情報

本 事業では、着手時に行った、専門家による地盤調査で、「周辺地区特有の地質状況から、重量構造物を建設した場合、地層の深い部分が圧縮されるまでの間、緩やかに沈下する可能性がある」という内容の結果が出たことから、沈下への対策を十分に練って設計施工しています。

しゅん工後における実際の沈下数量は、1か月目が4.8mm、2か月目が3mm、3か月目は0mmで、すでに収束に近づいているという見込みもあります。今後も継続して測定を行います。

もちろん、建物の調査も行っておりますが、建物に異常等発生していませんのでご安心ください。

皆さんから愛される
学校づくりを目指して...

アンケートを実施します！

阿蘇中校区小学校統合準備委員会では、碧水小学校と乙姫小学校が統合して、平成25年4月に誕生する新しい小学校の開校に向けて、準備を行っています。

今般、統合準備委員会の総務部会で協議を行ったところ、統合に関する準備事項について、関係者の思いや考えを把握するため、次のアンケートを実施することに決定しました。

● **期間** 1月31日(木)まで

● **アンケート内容** 校名・校歌・校訓・校章・開校行事に関すること

● **対象者** 両校の関係者(卒業生・勤務者・保護者・校区内住民など)

● **用紙・投函箱設置場所**
碧水小学校・乙姫小学校・阿蘇市役所・内牧支所・波野支所

統合準備委員会では、これまで同様に、皆さまから愛される学校づくりを目標に活動していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

アンケートにご協力をお願いします

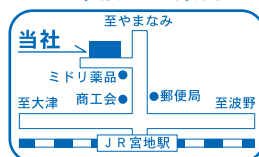
《問い合わせ》 教育課 学務2係 ☎22-3229

お部屋探しのパートナー



阿蘇不動産賃貸管理室
有限会社 **フォース**

=ご来店のご案内=



(社)全国宅建建物取引保証協会会員
(社)熊本県宅地建物取引業協会会員
賃貸不動産管理業協会会員
移住・住みかえ支援機構会員
熊本県知事免許(6)2807



契約者優先につきお早めに!!
各物件の詳細については、ご来店のうえ
納得のいくまでお確かめ下さい。

☎(0967)22-4660

競争入札参加資格審査申請書の 受付（2月6日～24日）を実施します！

- 受付期間** 2月6日(木)～24日(金)、
午前9時～正午及び午後1時～4時
※土・日・祝日は除く。
- 提出方法** 持参または郵送（2月24日必着）
- 受付場所** 〒869-2695
(郵送先) 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所 総務部 財政課 管財係（本庁2階）
- 受付業種** ▶建設工事
▶測量・建設コンサルタント等
▶物品・業務委託（建設工事関係を除く）
- 有効期間** 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- 提出書類**
 - ①提出書類の詳細は財政課又は阿蘇市ホームページでご確認ください。
 - ②様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意ください。（一部任意様式可。）
 - ③書類順にA4ファイルに綴じて提出して下さい。（金属・ホッチキス不可）
 - ④A4ファイルの表紙及び背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」及び社名を明記して下さい。
- その他**
 - ▶様式は阿蘇市役所財政課で配布するほか、阿蘇市ホームページからダウンロードできます。
 - ▶郵送で提出の際は、返信用封筒又はハガキを同封して下さい。

平成24年度において、阿蘇市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・購入及び業務委託（建設工事関係を除く）に係る入札に参加を希望される方について、

次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」の受付を行います。

※本申請は追加受付となりません。平成23年度に申請をされている方は、申請の必要はありませんのでご注意ください。



《問い合わせ》 財政課 管財係 ☎22-3204

東日本大震災の救援義援金ご協力ありがとうございます

震災発生後の3月14日から、市内の公共施設48カ所に義援金箱を設置して市民の皆さまにご協力をお願いしています。

■義援金の受付状況

11月分の総額： 100,459円

（うち各行政区等から阿蘇市社会福祉協議会を通じて受け付けた金額75,619円）

累計：14,307,129円

寄せられました義援金は「阿蘇市民一同」からの義援金として日本赤十字社を通じて被災された方々に届けられることになります。

なお、義援金は引き続き受け付けていますので、重ねてご協力お願い申し上げます。



▲現在の被災地の状況（写真は陸前高田市の様子[11月6日撮影]）

《問い合わせ》 総務課秘書政策室 ☎22-3111  55-3111



市県民税・国民健康保険税の申告、2月16日(木)から

平成23年分市県民税・国民健康保険税の申告が2月16日(木)から始まります。

詳しくは、後日お知らせします日程表をご確認いただき、必要な書類を持参の上、申告してください。

●申告対象者

- ▼平成24年1月1日現在、阿蘇市に住所がある方
- ▼営業、農業などの事業収入や不動産収入がある方
- ▼国民健康保険に加入されている方
- ▼給与所得が2ヶ所以上あり年末調整をされなかった方
- ▼報酬、料金、契約金及び賞金等の支払を受けた方
- ▼医療費控除等その他の所得控除を受ける方
- ▼肉用牛の売却による農業所得の特例を受ける方

▼家内労働者等の事業所得等(保険外交員など)の所得計算の特例を受ける方

●申告をしなかった場合は金融機関等に必要所得証明書などの交付ができません。

▼国民健康保険税の軽減措置が受けられません。

▼その他市営住宅家賃や保育料の算定などに支障をきたす場合があります。

●事業主の皆さまへ

平成23年中に給与、賃金などを支払った場合は、「給与所得の源泉徴収票」を作成し、すべての受給者に交付することになっていきます。
また、「給与支払報告書」は、職業形態、支払い金額にかかわらず受給者の平成24年1月1日現在、住所のある市町村に、1月31日(木)までに提出してください。

**必ずチェック！
平成24年度の主な税制改正**

扶養控除の見直し

『所得控除から手当てへ』等の観点から、子ども手当への創設とあいまって、年少扶養親族(扶養親族のうち、年齢16歳未満のものをいう。)に対する扶養控除が廃止されます。(図①)
※年少扶養控除は廃止となりますが、個人市県民税や保育料、住宅使用料などの算定に扶養親族の数が用いられているため、16歳未満の扶養親族について申告が必要となります。

また、高校実質無償化に伴い、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分12万円(所得税25万円)を廃止し(図②)、扶養控除の額が33万円(所得税38万円)とされます。

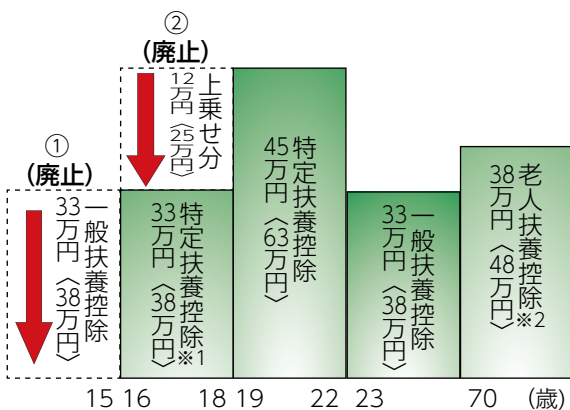
**寄附金税額控除適用
下限額引き下げ**

個人市県民税の寄附金控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられ、より小額の寄附でも税額控除の対象となります。

また、寄附金控除の適用を受ける場合は通常は証明書の添付が原則ですが、東日本大震災に係る寄附金・義援金については、次のいずれかの書類を添付することで控除の対象となります。

- ① 募金団体が当該納税者に交付した受領書や預り証(原本)
- ② 振込依頼書の控え又は郵便振替で支払った場合の半券(ともに原本に限る)及びそれらが募金団体により設けられた義援金等の専用口座であることが確認できる新聞記事・募金要綱等の写し
- ③ 新聞社等が募金団体の場合は寄附者の氏名等を掲載した新聞記事等

【図】個人市県民税扶養控除等の全体像



○適用期間は市県民税は平成24年度から、所得税は平成23年分からです。
○〈 〉内は所得税の額。
※1 16～19歳未満の特定扶養控除は、一般扶養控除に移行。
※2 同居老親の場合45万円〈58万円〉。

●**身体の不自由な方や高齢者の方へ**
 期間中、申告に来ることができない場合は必ず連絡をしてください。

保険料(税)の納付証明書の発行

所得税の確定申告書を提出する際、納付証明書の添付は義務付けられておりませんが、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払額を証明するものとして、本庁及び各支所において、無料にて納付証明書を発行しております。必要とされる場合はお手数ですが、窓口にて申請下さい。

平成23年度償却資産の申告

会社や個人で事業（製造業・農林業・サービス業・建設業等）を行っている人で、平成23年1月1日現在、阿蘇市内に償却資産を所有している方は、地方税法の規定により、所有状況を1月31日

までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することのできる、構築物（舗装路面、門、塀、広告塔など）、機械及び装置（各種加工製造用機械、農業用機械など）、車両及び運搬具（大型特殊自動車など。ただし、自動車税及び軽自動車税の対象となるものについては対象外）、工具器具及び備品（商品陳列棚、パソコン、レジスターなど）があり、資産の多少に関わらず申告が必要です。

●**申告方法**

償却資産課税台帳および所得税の減価償却費などの資料を基に、12月下旬に郵送しました申告書を期限までに提出してください。

※新規に事業を開始された方や、償却資産を所有されていて申告書が郵送されなかった方は、市民部税務課資産税係までご連絡ください。

固定資産のこと、しっかり把握していますか

●**提出期限** 1月31日
 ●**提出先** 税務課資産税係または各支所市民係

みなさん！ご自身の固定資産についてしっかりと把握をされていますか？

固定資産税（土地・家屋・償却資産）は、1月1日現在、所有者として登記（登録）されている方に課税されます。しかしながら、家屋の滅失もれや未登記家屋の所有権移転などについては、適正に把握することが困難なため、課税誤りや課税もれとなっている可能性があります。税務課及び各支所にて『名寄帳証明書』を取得されるか、毎年5月に送付する『固定資産税納税通知書』の課税明細書をご覧になり、ご自身の固定資産との照合をお願いします。また、平成23年中において次に該当する物件がありましたら、お手数で

旧波野村地区の土地を所有されている方へ

旧波野村地区の土地の課税につきましては、地籍調査により地積が増加した場合、例外規定として地籍調査前の地積で課税を行ってまいりました。しかしながら、旧阿蘇町地区全域及び旧一の宮町地区（一部）の地籍調査完了地域については、すでに地籍調査後の地積（登記地積）で課税されていることから、税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、旧波野村地区の地籍調査完了地域についても平成24年度から、地籍調査後の地積（登記地積）により課税することとしました。

旧波野村地区の土地を所有されている方へ
 旧波野村地区の土地の課税につきましては、地籍調査により地積が増加した場合、例外規定として地籍調査前の地積で課税を行ってまいりました。しかしながら、旧阿蘇町地区全域及び旧一の宮町地区（一部）の地籍調査完了地域については、すでに地籍調査後の地積（登記地積）で課税されていることから、税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、旧波野村地区の地籍調査完了地域についても平成24年度から、地籍調査後の地積（登記地積）により課税することとしました。

また、今後地籍調査により登記が完了した地域においても同様の取り扱いとなります。

なお、平成24年度から地籍調査後の地積（登記地積）で課税となる地域は、次のとおりです。『通知書』の課税明細書をご覧ください、ご自身の固定資産との照合をお願いします。

阿蘇市波野大字	滝水全域
中江の一部	
赤仁田全域	

ご不明な点があればお気軽にお問合せ下さい。（広報あそ8月号にも掲載しています。）

問い合わせ

税務課 市民税係
 税務課 資産税係
 ☎ 22-3148
 55-3148



「散策のすすめ」

ASO 田園空間博物館では、地域に足を運び、地域のよさを直接見て・触れて・感じてもらうことを目的としてサテライトを中心とした地域散策コースの設定に取り組んでいます。今年度は新たに以下で紹介する「内牧・新町コース」を設定しました。また、これまでの8コースも改訂し、よりいっそう内容が充実したマップが完成しました。

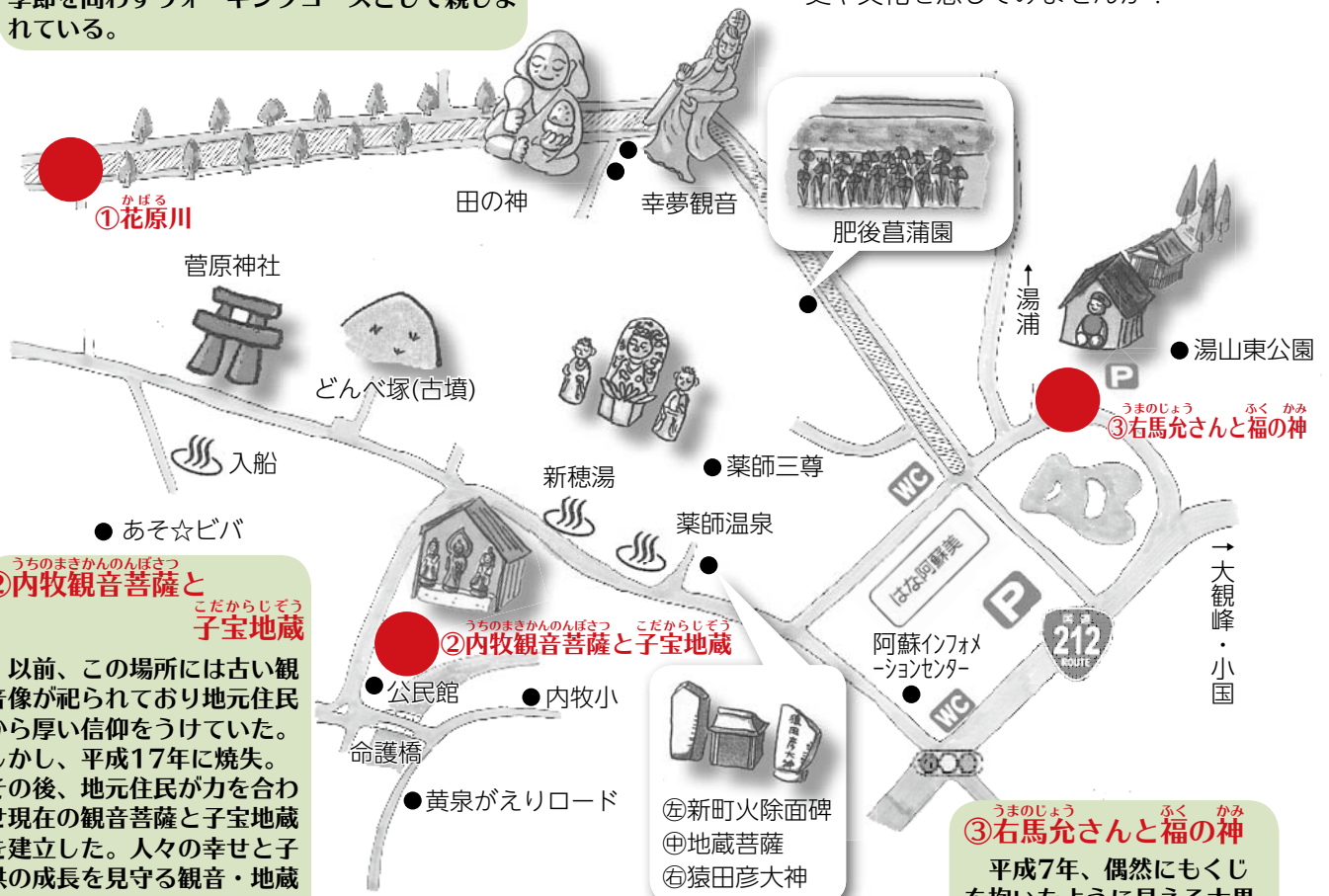
これらのマップはASO 田園空間博物館総合案内所や市内公共施設などに設置しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

シリーズ第9弾

史跡いっぱい新町をさるころ！

①花原川

カルデラの中を東西に走る全長2,500mの河川。平成4年に基盤整備を行い現在のかたちになったが、もとは内牧城の外堀として構築された河川であるという。現在は花木が植えられ季節を問わずウォーキングコースとして親しまれている。



内 牧新町地区はお願いすると宝くじが当たると噂の福の神大黒天や「温泉のカミサマ」ともいわれる薬師三尊などたくさんの神仏が点在している地域です。また、戦国時代頃より江戸時代初期までこの辺りには内牧城も築かれており、今なお一部石垣が残っているなど長い歴史が偲ばれます。

そんな内牧新町地区周辺を散策して歴史や文化を感じてみませんか？

②内牧観音菩薩と子宝地藏

以前、この場所には古い観音像が祀られており地元住民から厚い信仰を受けていた。しかし、平成17年に焼失。その後、地元住民が力を合わせ現在の観音菩薩と子宝地藏を建立した。人々の幸せと子供の成長を見守る観音・地藏であるという。

③右馬允さんと福の神

平成7年、偶然にもくじを抱いたように見える大黒天が掘り出され、祈願すると宝くじが当たると一躍有名に。横の石段を上ると見晴らしの良い高台で、加藤清正の家臣、右馬允の墓がある。

【問い合わせ】

ASO 田園空間博物館総合案内所（道の駅「阿蘇」内） TEL:35-5077

ASO 田園空間博物館ホームページアドレス <http://www.aso-denku.jp/>

くらしのお知らせや
イベント情報などを掲載します

市役所の電話番号

☎・・・お知らせ端末の電話番号
市内局番+下4ケタ(同番号)

本庁(総務課)	☎22-3111	☎55・56
内牧支所	☎32-1111	☎55・58
波野支所	☎24-2001	☎24
(水道分室)	☎24-2003	☎24
財政課	☎22-3204	
企画振興課	☎22-3169	
情報課	☎22-3253	☎55
税務課	☎22-3148	☎55・56
(地籍調査係)	☎22-3264	
市民環境課	☎22-3135	☎55
人権啓発課	☎22-3206	
健康福祉課(福祉事務所)	☎22-3167	☎55~57
保健センター	☎22-5088	☎55・56
高齢者支援課	☎22-3145	☎55・56
農政課	☎22-3274	
商工観光課	☎22-3174	
建設課	☎22-3187	
下水道課	☎32-3200	☎32・55
会計課	☎22-3284	
議会事務局	☎22-3279	
水道課	☎22-3196	
教育課	☎22-3229	☎55
監査委員事務局	☎22-3240	
農業委員会事務局	☎22-3254	
選挙管理委員会事務局	☎22-3239	

市役所のホームページ

パソコンから <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>
携帯電話から <http://www.city.aso.kumamoto.jp/kt/>

防災情報確認

阿蘇安心安全ネットワークシステム
▶ <https://www.aso-anzen.jp/>(パソコン)
▶ <https://www.aso-anzen.jp/app-frontmb/>(携帯電話)
熊本県統合型防災情報システム
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>
熊本県雨量・気象情報(携帯電話)
<http://kumamoto.wni.co.jp/i/>

人の動き (H23.11.30現在)

人口 **28,564** 人 (前月から**18**人↓)
男 **13,474** 人 (前月から**4**人↓)
女 **15,090** 人 (前月から**14**人↓)
世帯数 **11,081** 戸 (前月から**7**戸↑)

お知らせ

モルモットの里親を探しています!



内牧の遊具公園「あそ☆ピバ」で、かわいいモルモットの仲間がたくさんできました。ただ、「あそ☆ピバ」の飼育小屋も少し手狭になってきましたので、可愛がって世話をしてくれる方に無償で提供させていただきます!と、モルモットを大切に可愛がっ

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫 国民生活事業)

ていただける方は、お手数ですが「あそ☆ピバ」管理事務所(☎32・5011)までお問い合わせください。なお、これから寒くなりますので、できれば家(建物等)の中で飼っていただける方を歓迎します。

高校、大学等への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お一人につき300万円以内を、固定金利(年2.55%)〔母子家庭の方は年2.15%〕〔平成23年11月30日〕で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。詳しく

交通災害見舞金

交通災害による見舞金を受けられます。

- 掛金 市が全額負担していますので、各個人の掛金はゼロ円です。



- 見舞金請求期限 事故日から1年以内

●見舞金額

- ①死亡の場合 [100,000円]
- ②180日以上治療を要した傷害の場合 [50,000円]
- ③90日以上治療を要した傷害の場合 [30,000円]
- ④30日以上治療を要した傷害の場合 [15,000円]
- ⑤10日以上治療を要した傷害の場合 [10,000円]
- 問い合わせ 総務課防災交通係 ☎22・3111

ドクターヘリが運航を
開始します！

救急医療体制の強化策として、1月16日(日)にドクターヘリ(基地病院・熊本赤十字病院)の運航開始を予定しており、現在、救急搬送を担っている県防災消防ヘリ「ひばり」と連携し、2機で救急医療活動を行う体制をつくります。

●知っていただきたいこと

・一般の方がヘリを呼ぶことはできません。119番で連絡を受けた消防機関が、患者のけがや病気の状況などから、ヘリで運ぶ必要があると判断した場合に呼ぶこととなります。

・ヘリでの移動にかかった費用を支払う必要はありませんが、出動した医師などが行う治療に要する費用は支払が必要となります。

・ヘリが飛来した際には、危険ですので、近寄らず、消防機関の指示に従ってください。

●問い合わせ (ドクターヘリ)

熊本赤十字病院建築推進室 ☎
096・384・2111
(ヘリ救急搬送体制) 熊本県
医療政策課 ☎096・333
・2246

民法等の一部改正と
新しい親権制限の制度

～児童虐待を防ぐために～

●民法改正の概要

民法において、親権停止制度が創設され、併せて親権喪失や管理権喪失の原因も見直し、子の利益が害されている場合には親権を制限できることになりました。また、親権を制限した後の、子の安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。

このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されました。

●親権停止制度とは

2年以内の期間に限って親権を行うことができないようにする制度です。これにより比較的程度の軽い事案でも、必要に応じて親権を制限できることになりました。

●親権停止の審判請求

親権停止の審判請求は、子の親族、検察官のほか、協力してくれる親族がない場合等でも迅速に親権停止の審判を請求できるように、子自身や未成年後見人等にも請求権が与えられました。また、児童福祉法の改正

により、児童相談所長も請求できることとされました。

なお、親権喪失や管理権喪失の審判の請求権者も親権停止の審判と同様となりました。

●未成年後見制度の見直し

未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。

これまででは、未成年後見人の職務を一人で行うのは負担が大きいなどの理由で、なり手が見つかりにくい状況にありました。この改正によって、適切な未成年後見人を確保できるようになることが期待されています。

●離婚後の子の監護に関する事項

離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示され、子の監護について必要な事項を定める際は、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」との理念が明記されました。

●問い合わせ

熊本家庭裁判所総務課庶務係
☎096・206・5147

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度

塗装・防水工事・メンテナンスまで

株式会社 井上

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22
web <http://www.aso-inoue.com/>
E-mail info@aso-inoue.com
受付 平日 9:00~18:00
※土日祝日は事前連絡によりOK

とにかくご相談を

御見積・技術の提案

なっとく 施工

メンテナンス

快適生活のご提供

—見積無料—

屋根・外壁塗装・塀・建具・家具
雨漏れ調査・防水全般・リフォーム

0967-32-1501

県有地を売却します

熊本県では、次の売却物件(土地)の購入申込みを受け付けています。購入を希望される場合は、熊本県総務部総務税務局管財課へお申し込みください。

売却物件

物件名	阿蘇清峰高校教職員住宅 (C)		
所在等	所在	阿蘇市一の宮町宮地字池尻2209番・2210番合併	
	地目	宅地	
	地積	779.27㎡(約235坪)	
売却価格	7,950,000円		

- 受付期間 5月31日困まで(郵送可、必着)※土曜、日曜、祝日等熊本県の閉庁日は除きます。
- 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 受付場所 熊本県総務部総務税務局管財課(熊本県庁行政棟本館2階)

● 申込方法 「県有財産購入申込書」に添付書類を添えてお申し込みください。

● 問い合わせ 熊本県総務部総務税務局管財課 ☎096・333・2122

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。使用者も、労働者も必ずチェック!



● 地域別最低賃金
▼熊本県最低賃金(647円(時間額))

● 産業別最低賃金

- ▼ 繊維業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業 [5,176円(日額)、647円(時間額)]
- ▼ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 [704円(時間額)]
- ▼ 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 [753円(時間額)]
- ▼ 百貨店、総合スーパー [698円(時間額)]

詳しいお問い合わせは、熊本労働局労働基準部賃金室(☎096・355・3202)までお尋ねください。

相談

全国一斉! 法務局休日 相談所

相談内容(相続・遺言、不動産登記、戸籍、供託、人権に関する事項など)に法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員が応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

● とき 2月12日(日)、午前10時〜午後4時まで

● ところ 熊本地方法務局阿蘇大津支局

● お問い合わせ 熊本地方法務局阿蘇大津支局 ☎096・293・2272

無料登記相談所を開設します

● とき 毎月第3木曜、午前10時〜午後3時まで

● ところ 市役所2階会議室

● 相談担当者 熊本地方法務局職員

● 相談内容 土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関すること

● お問い合わせ 熊本地方法務局総務課 ☎096・364・2145

法律問題のトラブルを解決します! まずはお気軽にお電話ください。離婚・相続・借金 etc...

受付時間: 平日10時~17時(予約制) TEL: 0967-22-5223
*土曜日のご相談をご希望の方は直接お問い合わせください。

- ・一般相談料 30分1050円
- ・『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

熊本県弁護士会所属 弁護士 関塚明子(せきづか あきこ)
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203(阿蘇市商工会一の宮支所となり)



**若者を狙った悪質商法にご注意！
若者消費者110番**

若者の皆さんを対象にした特別相談「若者相談110番」を実施します。携帯電話等の架空請求や多重債務、エステなどの契約トラブルでお困りでしたら、お気軽にご相談ください。

●とき 1月18日 10時～20日 10時
午前9時～午後4時30分

※1月20日 10時～午後1時～5時
には弁護士による無料相談を実施。（事前予約が必要で、消費生活センター（県庁行政棟新館4階）に來所していただきます。）

●相談電話 熊本県消費生活センター（☎096・383・0999）

派遣労働者セミナー

派遣労働者やこれから派遣労働という働き方をお考えの皆さまを対象として、労働者派遣法及び労働基準法等の労働関係法令や労働者派遣制度を理解していただくための説明会と、派遣労働に関する相談や正社員への就職等、個別相談に応じる相談会を内容とするセミナーを開催します。

●とき 2月14日 10時～午後1時

30分～4時まで

●ところ ハローワーク熊本
（熊本市大江6・1・38）

●定員 30名（要事前申込）

●問い合わせ 熊本労働局職業安定部 需給調整事業室
☎096・211・1731

特定テーママッチの日曜日労働相談

特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。來所または電話でご相談ください。

●とき 2月12日 10時～未払い賃金（未払い残業代）について
3月11日 10時～【解雇、退職勧奨・退職、退職金について】
相談時間帯は午後1時～午後4時まで

●ところ くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター

●問い合わせ くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター ☎096・352・3613
※テーマ以外のご相談もお受けします。

イベント・催し

氷の芸術 古閑の滝



坂梨にある古閑の滝には夫婦滝があり、男滝が落差80m、女滝が落差100mあります。滝が凍った時は見事な氷のオブジェとなり、冬の阿蘇の観光名所となっています。

古閑の滝観光組合によるだご汁や甘酒の販売所開設（土・日曜、午前10時～午後3時のみ）や、滝のライトアップが行われています。

●滝のライトアップの日時
2月25日 10時～土曜日（午後6時～8時）（予定）
※滝が凍った場合のみ。天候の状況により中止する場合があります。

・滝が凍っているか確認するには・・・古閑の滝のライブ映像、豊後街道坂梨宿ホームページ（<http://sakanashi.ddo.jp/>）をご覧ください。

●入場料 無料（ただし、駐車場は有料）

●問い合わせ 商工観光課
☎22・3174

冬の季節に入り、阿蘇市内では古閑の滝をはじめ、仙酔峡や草千里など氷のオブジェが人々の目を楽しませていきます。阿蘇インフォメーションセンターでは宿泊者限定[※]で、氷の名所を見学する「阿蘇三大氷ツアー」を企画しており、大変好評とのこと。市民の皆さんも、ぜひご覧ください。
※市内の対象宿泊施設宿泊者のみとなります。

第6回火山と環境シンポジウム

毎年恒例となった火山と環境シンポジウムが、今回は阿蘇火山博物館で開催されます。

市内の小中学生たちが小さな研究者として、阿蘇について様々な研究成果を発表します。

お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

●とき 1月22日 10時～午後1時
～4時まで

●ところ 阿蘇火山博物館
3階マルチホール

●入場料 無料（※駐車場料金は別途必要です。）

●内容
▼スペシャル講演（講師：南阿

行事・イベント

1月

14日 土：阿蘇市学校等保健委員会講演会
受付：10:30～ 講演：11:00～
農村環境改善センター(内牧)

28日 土：図書館おはなし会
14:00～ 阿蘇図書館

2月

12日 日：阿蘇市青少年健全育成推進大会
13:30～ 就業改善センター(宮地)

スポーツ施設スケジュール

(内容は12月16日現在)

●阿蘇体育館 (☎32-4000)

1月

15日 日：第4回阿蘇体育館はまってやるラージボール卓球大会

21日 土：阿蘇郡市学童バレーボール新人戦大会

2月

5日 日：第34回阿蘇郡市総合B級選手権大会
(バトミントン)

●農村公園あぴか (☎32-5081)

2月

18日 土：阿蘇郡市小学生サッカー大会

24日 金：九州少年少女ドリームカップ
サッカー大会 (25日まで)

阿蘇高等学校閉校記念式典

阿蘇高等学校は大正11年阿蘇高等女学校として開校以来、地域の皆様方とともに歩んできた89年の歴史に幕を下ろします。つきましては、以下のとおり閉校記念式典を行います。

蘇ビクターセンター 国村真希氏
▼めざせ一流！われら阿蘇の研究者発表会(発表者：阿蘇郡市の小学生たち)
▼なんでもQ&Aコーナー
●問い合わせ (助)阿蘇火山博物館久木文化財団 ☎34・2111

阿蘇清峰高等学校卒業式並びに閉校式

阿蘇清峰高等学校は、明治34年熊本県立阿蘇農業学校として開校以来、地域に根ざした学校として111年の長い歴史の幕を閉じます。つきましては、最後の卒業式並びに閉校式を以下

●とき 3月4日(日)
受付：午前11時～
式典：午前11時30分～
●ところ 阿蘇高校第一体育館
※「阿蘇高等学校90年感謝の夕べ」につきましては、阿蘇高校同窓会「高嶺会」までお問い合わせください。
●問い合わせ 阿蘇高等学校 ☎22・0070



大しめ縄づくりの名手とされる一の宮大しめ縄伝承会(小代勝久会長)恒例の阿蘇神社への大しめ縄奉納が12月12日あり、長さ7メートルの大しめ縄が楼門を飾りました。今回で29回目となった奉納です。ぜひ、ご覧ください。



一の宮大しめ縄伝承会による「大しめ縄」奉納・阿蘇神社

のとおり行います。
●とき 3月1日(日)
卒業式：午後0時30分～
閉校式：午後2時20分～
●ところ 阿蘇清峰高校第一体育館
※なお、「思い出を語る会」(仮称)につきましては、同窓会「蘇岳会」までお問い合わせください。
●問い合わせ 阿蘇清峰高等学校 ☎22・0045

古民家再生

昔からの生活で磨かれた
古材の活用、和の趣を活かす

厚生労働省認可財団法人職業技能振興会
古民家一級鑑定士
登録番号 KK070152
伝統資材施工士
登録番号 DS130082

渡邊富廣

子供たちの未来のために

幻の漆喰壁

渡辺建設株式会社

〒869-2223 阿蘇市竹原4-1 TEL0967-34-0257

広告

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

弟が生まれた日

乙姫小学校 六年

(現阿蘇北中学校1年)

鬼塚 海都かいと

「大丈夫？」
 「大丈夫よ。」
 お母さんのいる分べん室に入ってお母さんと話をしました。
 夜中近くになってから、ばあちゃんから
 「明日学校だから帰りなさい。」
 と言われたけど、うまれるところが見たいから、病院に残りました。分べん室に入ると

お母さんは寝ていました。「いつ生まれるのかなあ。」窓から見える熊本城を見ながら考えていました。「うまれるから出てくさい。」と看護師さんに言われたけど、
 「うまれるところが見たい。」
 と、お父さんにたのみ、許可をもらいました。そして、お父さんとぼくは残りました。お母さんの手をにぎりはげましながら、
 「苦しそうだなあ。」
 「大丈夫かなあ。」
 と心配だったけど、六月十三日二十三時五十九分に弟がうまれました。
 「小さいなあ。」
 「いつ退院できるかなあ。」
 とうまれた弟を見て思いました。

「落とさんでね。」
 と言われて、ちよつとこわかったけど、だっこをしました。
 「とても軽いなあ。いつ歩けるようになるんだろう。」
 と思いました。ぼくは早く弟と散歩に行きたいと思いました。
 ある日、お父さんが仕事でいない時、お母さんから、「おふろに入れて。」
 と言われました。また、「落とさんでね。」
 と言われました。
 弟があばれるので、ちゃんと入れることができるか心配でしたが、だっこしてお湯に入れました。弟は笑っていて、とても気持ちよさそうでした。落とさず入れることができてホッとしました。
 早く弟につりを教えて、いっしょにつりに行きたいなあと思いました。

人権作文

平成22年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より

図書館へ行こう!



○図書館おはなし会 読み聞かせボランティア「おはなしアップル」の皆さんによる楽しい会です。

- とき 1月28日 日 午後2時～
- ところ 阿蘇図書館おはなしコーナー

移動図書館車「あそ号」巡回日程

問い合わせ：阿蘇図書館 ☎32-0067
 一の宮図書館 ☎22-2916

日 程	巡回場所及び予定時間
1月25日 日 2月22日 日	阿蘇図書館 9:00 → 上寿園 9:05～9:25 → 山田公民館 9:35～9:50 → 西役犬原公民館 10:00～10:20 → 竹原公民館 10:30～10:45 →
	猿渡製材所 10:55～11:10 → 坊中公民館 11:20～11:35 → 佐伯商会前 11:40～12:00 → くんわの里 12:10～12:30 → 枳天満宮 14:20～14:40 →
	赤水駅 14:50～15:10 → 宮本酒店前 15:20～15:40 → 早瀬スヨさん宅前 15:50～16:10 → たちばな園 16:20～16:40 → 阿蘇図書館 16:50
1月26日 日 2月23日 日	阿蘇図書館 9:30 → 波野保健福祉センター 10:00～10:30 → 坂梨公民館 11:00～11:20 → 古城公民館 11:30～11:50 → 阿蘇図書館 12:05

子育て支援センター情報

1月・2月

市では3ヶ所の子育て支援センターを開設しています。どのセンターもご自由にご利用いただけます。

のんびり広場

- 場所 波野保育園
 - 開放日 月～金曜
 - 時間 9:00～14:00
 - 電話 24-2800
- ※お知らせ端末同番号

活動内容

1月

- 18日 困：誕生会・計測日
育児講話(保健師来園)
- 25日 困：鬼のお面を作ろう

2月

- 1日 困：豆まきをしよう
- 8日 困：体験保育・給食試食会
※要予約
- 15日 困：誕生会・計測日
クッキー作り(エプロン・三角巾持参)

※おやつ作りや親子クッキングなどの調理実習にはエプロン・三角巾(バンダナ可)が必要です。
※各所では育児相談を随時受け付けています。電話相談も可能です。(一の宮子育て支援センターは育児相談専用☎22-3850まで)

すくすく広場

- 場所 一の宮子育て支援センター(りんどう保育園横)
 - 開放日 月～土曜
 - 時間 8:00～17:00
(土曜は12:00まで)
 - 電話 22-4539
- ※お知らせ端末同番号

活動内容

1月

- 19日 困：エコクラフト(くまのペン立て作り)
※要予約
- 26日 困：救急法(阿蘇広域消防本部救急隊による応急手当)
- 31日 困：誕生会・計測日

2月

- 2日 困：鬼のお面作り(鬼の面を作り、豆まきを楽しみましょう)
- 7日 困：絵本講座(10:00一の宮図書館集合 絵本の選び方と読み聞かせ)
- 9日 困：体験保育(9:30集合)
※要予約

ぴよぴよ広場

- 場所 阿蘇市子育て支援センター(三久保)
 - 開放日 月～金曜(第2土曜開所)
 - 時間 10:00～16:00
 - 電話 32-3843
- ※お知らせ端末同番号

活動内容

1月

- 18日 困：誕生会・体験試食会
おはなし会(お話ボランティア「アップルさん」)
- 19日 困：乙姫の家(新春交流お楽しみ会)※要予約
- 25日 困：作って遊ぼう(鬼さんを作って遊みましょう)

2月

- 1日 困：栄養士による食育講座
親子クッキング(わいわいクッキー作り)
- 8日 困：計測日・保健師による育児講座
- 15日 困：絵本講座(チャイルド社講師：高崎真氏「絵本の選び方・読み聞かせ」等 親子で絵本を楽しもう)

お元気ですか?食生活改善推進員協議会

子どもの体と心の健康は食事から

阿蘇市食生活改善推進員協議会 波野支部

食

改波野支部では、年間を通じて大切にしているテーマがあります。「食事の適量を知ろう」という

料理ができる力
家族と一緒に料理を作り、調理・献立作成をすることで、創造性を育てる

全市民に共通の目標と同様に、阿蘇市の将来を担う子どもたちの健康を生涯守る「食育」を推進することです。

食べ物の味がわかる力
食べ物の形・歯ごたえ・手触り・匂い・音など五感で感じる力を育てる

そのため、幼児期の子どもとお母さん、学童期、中学生と、それぞれに関わる事業を行っています。特に波野地区独自の事業として

食育を選ぶ力
体がいい、必要な食物を選び、栄養バランスの良い配分で食べられる知識を育てる

行っている「ヘルスサポーター事業」は前回報告したとおりです。

元気が体かわかる力
食べ物が体に与える影響を知り、食事だけではなく、生活を通じて健康を考える力を育てる

食育を通して私たちが子どもたちに培ってほしいのは、次の5つの力です。



食べ物のいのちを感じる力
食べ物を通して自然の命に感謝する心を育てる

阿蘇市食生活改善推進員協議会では、3つの支部でそれぞれ工夫した食育活動を展開しています。子どもは、ぜひ、あなたの地区の食生活改善推進員に声をかけてみてください。

各種健診の日程

3～4ヶ月児健診

1月17日(日) 対象者 H23.8.24～9.27生まれ
受付 13:00～13:20 一の宮保健センター

7～8ヶ月児健診

1月31日(日) 対象者 H23.5月生まれ
受付 13:00～13:20 一の宮保健センター

1歳6ヶ月児健診

2月21日(日) 対象者 H22.6月生まれ
受付 13:00～13:20 一の宮保健センター

3歳児健診

1月25日(日) 対象者 H20.6月生まれ
受付 13:00～13:20 阿蘇保健福祉センター

健康測定日<事前予約不要・無料>

1月16日(日) 10:00～16:00 波野保健福祉センター
1月19日(日) 9:00～17:00 一の宮保健センター
1月20日(金) 9:30～16:00 内牧支所

※体重・血圧・HbA1c(血糖)検査等を行います。

各種相談の日程

心配ごと相談

2月1日(日) 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター
2月9日(日) 9:30～12:00 一の宮保健センター

社会保険出張相談<(国民年金・厚生年金)予約制>

1月20日(金) 10:00～15:00 一の宮保健センター
2月1日(日) 10:00～15:00 農村環境改善センター
予約先 熊本東年金事務所(☎096-367-8144)

もの忘れ相談<予約制・無料>

1月17日(日) 15:00～17:00 阿蘇市役所
予約先 高齢者支援課(☎22-3145)

こころの相談<予約制・無料>

2月2日(日) 10:00～16:00 一の宮保健センター
予約先 一の宮保健センター(☎22-5088)

熊本県弁護士会法律相談<予約制・有料>

毎週金曜日※年末年始、祝祭日を除く
13:00～16:00 農村環境改善センター
予約先 熊本県弁護士会(☎096-325-0009)

熊本県司法書士会総合相談<予約制・有料>

毎週水曜日※年末年始、祝祭日を除く
17:00～20:00 農村環境改善センター
予約先 熊本県司法書士会(☎096-364-2890)

休日在宅医

1月15日 一の宮整形外科 22-3911
1月22日 脇胃腸科 32-2500
1月29日 たくもと小児科クリニック 34-2202
2月5日 栗林内科医院 24-1024
2月11日 眼科古嶋医院 34-0008
2月12日 家入整形外科 32-0048

予防接種

BCG[毎週第4火曜日]

場所:一の宮保健センター
受付:13:30～13:50
対象者:生後3ヶ月～6ヶ月未満

3種混合[予約制]

場所:阿蘇中央病院、小野主生医院、
たくもと小児科クリニック、
松見内科クリニック
対象者:生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満

麻疹・風しん[予約制]

●対象者
1期:1歳～2歳未満児
2期:年長児に相当する方
3期:中学1年生に相当する方
4期:高校3年生に相当する方

日本脳炎[予約制]

対象者:3歳～7歳6ヶ月未満
9歳～13歳未満(※)
(※)平成7年6月1日～平成19年4月1日生
まれの方は、20歳未満までの間、日
本脳炎1・2期が受けられるよう
なっています。

●ポリオ・BCG・麻疹・風しん等(生ワクチン)の予防接種を受けたら、27日間
は他の予防接種は受けられません。3種混合・日本脳炎等(不活化ワクチン)の
予防接種を受けたら6日間は他の予防接種は受けられません。

●必ず母子手帳と問診票(3～4ヶ月児健診時に配布)を持参して下さい。

問い合わせ先:一の宮保健センター ☎22-5088

医療機関名	種類	
	麻疹風しん	日本脳炎
阿蘇温泉病院	●	●
家入整形外科	●	
市原胃腸科外科	●	
小野主生医院	●	●
古閑医院	●	●
坂梨ハートクリニック	●	
たくもと小児科クリニック	●	●
問端内科	●	
松見内科クリニック	●	●
脇胃腸科	●	
栗林内科医院	●	●
波野診療所	●	
阿蘇中央病院	●	●

○上記医療機関に必ず電話予約をしてください。



内牧を彩る 18,000 個の光のアート

阿蘇中央公園ライトアップ

『火の国阿蘇』をイメージしたライトアップなど、環境に配慮したLED電球 18,000 個と、樹木を照らすカラーライト55基が公園内を鮮やかに彩り、他とは一味違った幻想的な雰囲気を楽しめます。また、水面に反射する情景も美しく、楽しめるポイントです。

- とき 2月29日(日)まで、午後6時～10時
- ところ 阿蘇中央公園 (あそ☆ビバ横)
- 入場料 無料

※公園内には大きな池がありますので、足元には十分ご注意の上、ご観覧ください。

- 問い合わせ
阿蘇温泉観光旅館協同組合 ☎32-1960



地産地消グッズキング

～食生活改善推進員協議会～

波野産そば粉を使った

そばどら焼きとそばようかん

作り方

【そばどら焼き】

- ① そば粉、薄力粉、タンサンを一緒にふるう。
- ② ボールに卵をほぐし砂糖を入れて混ぜ、水を加える。
- ③ ②の中に、①を3回くらいに分けて入れ混ぜる。
- ④ フライパンにバターを薄くひき、弱火で焼く。
- ⑤ ④にあんこをはさみおさえる。

材 料 (直径8cm6個分)

- そば粉 …………… 60g
- 薄力粉 …………… 100g
- タンサン …… 小さじ 1/2
- 砂糖 …………… 80g
- 卵 …………… 1個
- 水 …………… 150cc
- あんこ …………… 300g
- バター …………… 少々

【そばようかん】

- ① そばの実は5分くらいゆでしておく。
- ② 砂糖、アガー、そば粉を混ぜておき分量の水で溶かす。
- ③ ゆでたそばの実を加えて、容器に移し冷やし固める。

材 料

- そばの実 …… 大さじ1
- 砂糖 …………… 50g
- アガー …………… 50g
- そば粉 …… 大さじ1
- 水 …………… 800cc



〈栄養士より一言〉

市販のどら焼き1個(約80g)に含まれる砂糖の目安は約25gです。手作りだと、生地混ぜる分やあんこの砂糖の量を、体の状態に合わせて調整できる利点があります。



たかし
大塚 孝さん (26) 湯浦
阿蘇インフォメーションセンター 勤務
(阿蘇市観光協会)

- 〔血液型〕 B型〔趣味〕 肉體改造
- 〔阿蘇の好きなところ〕
春夏秋冬見所があるところ
- 〔阿蘇市への要望〕
住んでいて楽しいと思える街にしてほしい
- 〔好きな女性のタイプ〕
笑顔が素敵な人
- 〔好きな言葉〕 一期一会

さわやかフレッシュマン

- Q. 仕事の内容
観光案内・事務・ガイド
(阿蘇カルデラツアー)
- Q. 仕事で、日頃から心がけていること
お客様には笑顔で接すること。阿蘇の良さを伝えること。人との出会いを大切にすること。